

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第77期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	日本電子株式会社
【英訳名】	JEOL Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 大井 泉
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
【電話番号】	(042) 543 - 1111
【事務連絡者氏名】	経理部長 鈴木 生朗
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
【電話番号】	(042) 542 - 2124
【事務連絡者氏名】	経理部長 鈴木 生朗
【縦覧に供する場所】	日本電子株式会社東京事務所 (東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル13階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	117,243	110,439	138,408	162,689	174,336
経常利益 (百万円)	7,203	6,550	16,313	23,501	30,023
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,359	3,745	12,278	17,830	21,704
包括利益 (百万円)	4,657	7,080	13,418	19,266	27,099
純資産額 (百万円)	45,080	50,999	85,904	101,895	125,513
総資産額 (百万円)	136,788	146,388	189,562	199,280	230,213
1株当たり純資産額 (円)	933.07	1,055.50	1,684.08	1,995.55	2,457.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	110.94	77.51	246.78	349.34	424.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.0	34.8	45.3	51.1	54.5
自己資本利益率 (%)	12.4	7.8	17.9	19.0	19.1
株価収益率 (倍)	23.77	56.64	27.84	12.15	14.73
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,742	3,358	22,603	3,351	15,301
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,172	6,988	648	5,734	18,028
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,394	3,295	5,517	8,732	798
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,032	14,481	42,350	32,004	29,807
従業員数 (人)	3,165	3,198	3,291	3,351	3,435

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、「役員報酬BIP信託」と称される仕組みを採用した役員向け業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり情報の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	102,066	93,128	117,685	135,299	146,114
経常利益 (百万円)	6,204	4,520	14,394	22,884	29,377
当期純利益 (百万円)	4,692	3,583	12,081	17,526	21,172
資本金 (百万円)	10,037	10,037	21,394	21,394	21,394
発行済株式総数 (千株)	48,857	48,857	51,532	51,532	51,532
純資産額 (百万円)	41,894	46,036	79,009	93,748	113,452
総資産額 (百万円)	113,201	121,191	159,754	169,344	197,231
1株当たり純資産額 (円)	867.13	952.79	1,548.90	1,836.00	2,220.90
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配 当額) (円)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	50.00 (14.00)	66.00 (30.00)	102.00 (33.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	97.13	74.16	242.80	343.37	414.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.0	38.0	49.5	55.4	57.5
自己資本利益率 (%)	11.6	8.1	19.3	20.3	20.4
株価収益率 (倍)	27.15	59.20	28.29	12.36	15.10
配当性向 (%)	24.7	32.4	20.6	19.2	24.6
従業員数 (人)	1,920	1,950	2,092	2,259	2,277
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	133.6 (90.5)	222.8 (128.6)	349.8 (131.2)	221.3 (138.8)	327.5 (196.2)
最高株価 (円)	3,840	5,250	9,840	6,960	7,338
最低株価 (円)	1,795	2,393	4,345	3,410	3,820

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 当社は、「役員報酬BIP信託」と称される仕組みを採用した役員向け業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり情報の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第77期の1株当たり配当額102円には、創立75周年記念配当20円が含まれております。

2【沿革】

- 1949年5月 東京都三鷹市に「株式会社日本電子光学研究所」（資本金500千円）設立、電子顕微鏡の製造・販売を開始
- 1952年11月 産業機器分野に進出（高周波焼入装置完成）
- 1953年3月 東京事務所開設
- 1954年10月 大阪営業所開設（1981年6月大阪支店に改称）
- 1956年8月 分析機器分野に進出（磁気共鳴装置完成）
- 1959年5月 名古屋営業所開設（1981年6月名古屋支店に改称）
- 1960年9月 東京都昭島市に「さくら精機株式会社」（1989年12月「日本電子テクニクス株式会社」に変更、2021年4月当社に吸収合併）設立
- 1961年5月 「日本電子株式会社」に商号変更
- 1962年4月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 12月 米国に「JEOLCO(U.S.A.)INC.」設立（1993年4月「JEOL USA, INC.」（現連結子会社）に変更）
- 1964年4月 昭島製作所開発館完成
- 11月 フランスに「JEOLCO(FRANCE)S.A.」設立（2005年4月「JEOL(EUROPE)SAS」（現連結子会社）に変更）
- 1966年6月 本店を三鷹市より昭島市へ移転登記
- 8月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 1968年7月 英国に「JEOLCO(U.K.)LTD.」設立（1971年4月「JEOL(U.K.)LTD.」（現連結子会社）に変更）
- 10月 豪州に「JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.」設立（現連結子会社）
- 1971年4月 英文社名をJEOL Ltd.に変更
- 1972年4月 医用機器分野に進出（生化学自動分析装置完成）
- 1973年2月 オランダに「JEOL(EUROPE)B.V.」設立（現連結子会社）
- 3月 スウェーデンに「JEOL(SKANDINAVISKA)A.B.」設立（2017年1月「JEOL(Nordic)AB」（現連結子会社）に変更）
- 1974年6月 東京都昭島市に「日電子物産株式会社」設立（1989年12月「日本電子アクティブ株式会社」に変更、2009年7月当社に吸収合併）
- 7月 東京都昭島市に「日電子技術サービス株式会社」設立（1989年12月「日本電子データム株式会社」に変更、2009年7月当社に吸収合併）
- 1984年4月 イタリアに「JEOL(ITALIA)S.p.A.」設立（現連結子会社）
- 1988年8月 横浜支店開設
- 1989年4月 東京都昭島市に「日本電子クリエイティブ株式会社」設立（2004年4月当社に吸収合併）
- 1994年2月 韓国に「JEOL KOREA LTD.」設立（2019年12月100%子会社化（現連結子会社））
- 1995年1月 シンガポールに「JEOL ASIA PTE.LTD.」設立（現連結子会社）
- 1997年6月 ドイツに「JEOL(GERMANY)GmbH」設立（現連結子会社）
- 1999年1月 台湾に「JEOL DATUM TAIWAN LTD.」設立（2003年7月「JEOL TAIWAN SEMICONDUCTORS LTD.」（現連結子会社）に変更）
- 7月 東京事務所を千代田区より立川市に移転
- 2002年3月 「山形クリエイティブ株式会社」設立（2016年4月「日本電子山形株式会社」（現連結子会社）に変更）
- 2004年4月 「日本電子クリエイティブ株式会社」当社に吸収合併
- 2009年7月 「日本電子データム株式会社」「日本電子アクティブ株式会社」当社に吸収合併
- 2011年4月 東京都昭島市に分社型の新設分割により「株式会社JEOL RESONANCE」設立（2022年10月当社に吸収合併）
- 2014年5月 東京事務所を立川市より千代田区に移転
- 2019年12月 「JEOL KOREA LTD.」100%子会社化
- 2020年1月 米国の「Integrated Dynamic Electron Solutions, Inc.」の全株式を取得
- 2021年4月 「日本電子テクニクス株式会社」当社に吸収合併
- 2021年10月 武蔵村山製作所開所
- 2022年10月 「株式会社JEOL RESONANCE」当社に吸収合併

3【事業の内容】

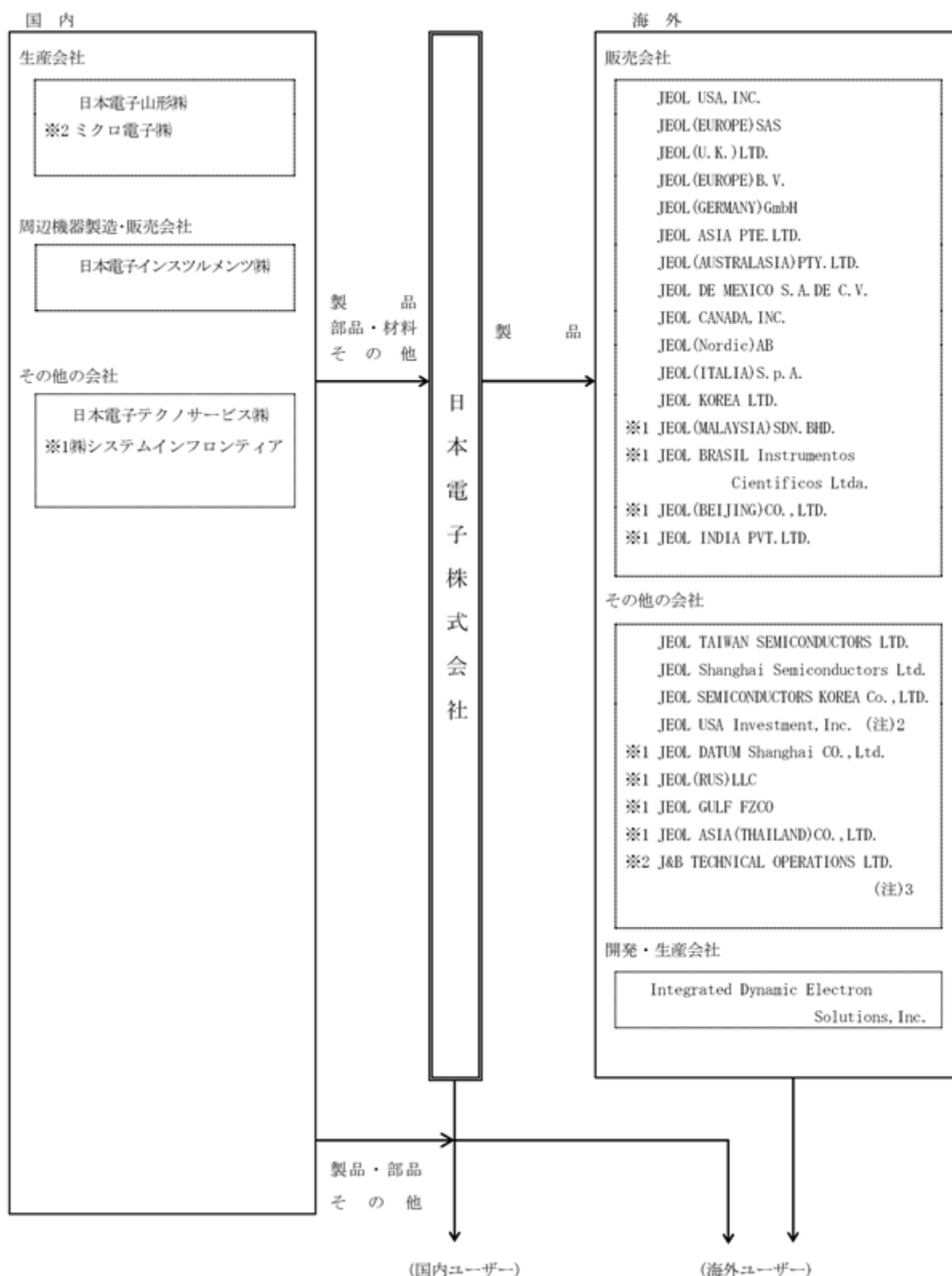
当社グループ（当社および当社の関係会社、以下同じ）は、当社、子会社29社および関連会社2社で構成され、電子光学機器、分析機器、計測検査機器、産業機器、医用機器の製造販売を主な内容とし、更にこれらに附帯する製品・部品の加工委託、保守・サービス、周辺機器の仕入販売を営んでおります。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分は、電子光学機器、分析機器および計測検査機器を理科学・計測機器事業、産業機器を産業機器事業、医用機器を医用機器事業としております。

区分	主要製品	主要な会社
電子光学機器	透過電子顕微鏡、分析電子顕微鏡、電子プローブマイクロアナライザ、光電子分光装置、オージェマイクロプローブ、電子顕微鏡周辺機器	当社、日本電子山形(株)、日本電子インスツルメンツ(株) JEOL USA, INC.、JEOL(EUROPE)SAS、JEOL(U.K.)LTD.、JEOL(EUROPE)B.V.、JEOL(Nordic)AB、JEOL ASIA PTE.LTD.、JEOL(GERMANY)GmbH、JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.、その他13社（海外）
分析機器	核磁気共鳴装置、電子スピン共鳴装置、質量分析計（MALDI飛行時間質量分析計、ガスクロマトグラフ質量分析計、液体クロマトグラフ質量分析計）、ポータブルガスクロマトグラフ、ガスモニタ分析装置、X線CT微細構造解析システム	当社、日本電子インスツルメンツ(株) JEOL USA, INC.、JEOL(EUROPE)SAS、JEOL(U.K.)LTD.、JEOL(EUROPE)B.V.、JEOL(Nordic)AB、JEOL ASIA PTE.LTD.、JEOL(GERMANY)GmbH、JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.、その他11社（海外）
計測検査機器	走査電子顕微鏡、分析走査電子顕微鏡、電子顕微鏡周辺機器、複合ビーム加工観察装置、集束イオンビーム加工観察装置、薄膜試料作製装置、クロスセクションポリリッシャ、エネルギー分散形蛍光X線分析装置	当社、日本電子山形(株)、日本電子インスツルメンツ(株) JEOL USA, INC.、JEOL(EUROPE)SAS、JEOL(U.K.)LTD.、JEOL(EUROPE)B.V.、JEOL(Nordic)AB、JEOL ASIA PTE.LTD.、JEOL(GERMANY)GmbH、JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.、その他13社（海外）
産業機器	電子ビーム描画装置（スポットビーム描画、可変成形ビーム描画）、直進形電子銃・電源、電子ビーム蒸着用電子銃・電源、プラズマ発生用高周波電源、内蔵形プラズマ銃・電源、高周波誘導熱プラズマ装置	当社、日本電子インスツルメンツ(株) JEOL USA, INC.、JEOL(EUROPE)SAS、JEOL(U.K.)LTD.、JEOL(EUROPE)B.V.、JEOL(Nordic)AB、JEOL ASIA PTE.LTD.、JEOL(GERMANY)GmbH、JEOL TAIWAN SEMICONDUCTORS LTD.、JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.、その他8社（海外）
医用機器	自動分析装置、臨床検査情報処理システム、全自動アミノ酸分析機	当社、日本電子山形(株)、日本電子インスツルメンツ(株) JEOL(EUROPE)SAS、JEOL(U.K.)LTD.、JEOL(EUROPE)B.V.

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1. 無印 連結子会社

- 1 非連結子会社で持分法適用会社
- 2 関連会社で持分法適用会社

2. 当社は、JEOL USA Investment, Inc. を2023年10月3日に設立し、同社を連結子会社といたしました。
3. 当社の連結子会社であるJEOL TAIWAN SEMIKONDUCORS LTD. とBLUE OCEAN RESEARCH & NETWORK LIMITEDの共同出資により合併会社であるJ&B TECHNICAL OPERATIONS LTD. を設立し、持分法適用会社を含めております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (うち間接所有) (%)	関係内容
(連結子会社)					
日本電子テクノサービス㈱	東京都昭島市	10	理科学・計測機器	100.0	当社製品関連の翻訳・設計等、資金貸付、設備賃貸、役員の兼任等
日本電子山形㈱	山形県天童市	40	理科学・計測機器 医用機器	100.0	当社製品の製造 資金貸付、設備賃貸、役員の兼任等
日本電子インスツルメンツ㈱	東京都昭島市	20	理科学・計測機器 産業機器 医用機器	100.0	当社製品の製造 設備賃貸、役員の兼任等
JEOL USA, INC. (注) 2	Peabody, MA USA	US \$ 15,060千	理科学・計測機器 産業機器	100.0	当社製品の販売、債務保証
JEOL (EUROPE) SAS	Croissy Sur Seine FRANCE	EUR 797千	理科学・計測機器 産業機器 医用機器	100.0	当社製品の販売、債務保証
JEOL (U.K.) LTD.	Welwyn Garden City ENGLAND	Stg. £ 400千	理科学・計測機器 産業機器 医用機器	100.0	当社製品の販売、債務保証
JEOL (EUROPE) B.V.	Nieuw-Venep THE NETHER-LANDS	EUR 1,452千	理科学・計測機器 産業機器 医用機器	100.0	当社製品の販売、債務保証
JEOL (GERMANY) GmbH	Freising, GERMANY	EUR 520千	理科学・計測機器 産業機器	100.0	当社製品の販売、債務保証
JEOL ASIA PTE. LTD.	2 Corporation Road SINGAPORE	S. \$ 3,350千	理科学・計測機器 産業機器	100.0	当社製品の販売、資金貸付 債務保証
JEOL TAIWAN SEMICONDUCTORS LTD.	Hsinchu City 30069, Taiwan, Republic of China	NT \$ 7,000千	理科学・計測機器 産業機器	100.0	当社製品の保守サービス
JEOL (AUSTRALASIA) PTY. LTD.	NSW Australia	A. \$ 500千	理科学・計測機器 産業機器	100.0	当社製品の販売、債務保証
JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.	Mexico D.F	MXN 650千	理科学・計測機器 産業機器	100.0 (100.0)	当社製品の販売、債務保証
JEOL CANADA, INC.	St-Hubert, QC CANADA	CAD 100千	理科学・計測機器 産業機器	100.0 (100.0)	当社製品の販売
JEOL (Nordic) AB	Sollentuna SWEDEN	SEK 3,160千	理科学・計測機器 産業機器	100.0 (100.0)	当社製品の販売
JEOL (ITALIA) S.p.A.	Basiglio ITALY	EUR 300千	理科学・計測機器 産業機器	100.0 (100.0)	当社製品の販売
JEOL Shanghai Semiconductors Ltd.	Shanghai CHINA	CNY 1,599千	産業機器	100.0 (100.0)	当社製品の保守サービス
JEOL SEMICONDUCTORS KOREA Co., Ltd.	Gyeonggi-do KOREA	Won 1,000百万	産業機器	100.0 (60.0)	当社製品の保守サービス
JEOL KOREA LTD.	Seoul KOREA	Won 600百万	理科学・計測機器 産業機器	100.0	当社製品の販売
Integrated Dynamic Electron Solutions, Inc.	Pleasanton, CA USA	US\$ 0	理科学・計測機器	100.0	当社製品の開発・製造 資金貸付
JEOL USA Investment, Inc. (注) 2	Peabody, MA USA	US\$ 0	産業機器	100.0	特別目的会社
(持分法適用関連会社)					
J&B TECHNICAL OPERATION LTD.	Hsinchu City 30069, Taiwan, Republic of China	NT \$ 10,000千	理科学・計測機器	49.0 (49.0)	当社製品のオペレータ派遣 業務
その他1社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 上記子会社のうちには有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社CeSPIAについては、当連結会計年度において第三者割当増資により持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
理科学・計測機器事業	2,240
産業機器事業	567
医用機器事業	291
全社(共通)	337
合計	3,435

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であります。

2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,277	44.6	16.8	8,030,000

セグメントの名称	従業員数(人)
理科学・計測機器事業	1,443
産業機器事業	396
医用機器事業	272
全社(共通)	166
合計	2,277

(注) 1 従業員数は就業人員(当社からの出向者を除き、当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには「JAM日本電子連合労働組合」があり、2024年3月31日現在の組合員数は1,590名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異(注)1

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2・4		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
4.3	61.9	82.8	85.1	99.7

- (注)1 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 労働者の男女の賃金の差異の算出では、属人的手当(食事・家族・住宅・通勤・寒冷地手当)を除いております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「創造と開発」を基本とし、常に世界最高の技術に挑戦し、製品を通じて科学の進歩と社会の発展に貢献することを経営理念としております。創業以来培ってきた独自の技術と人脈を基に事業拡大を加速し更なる高収益化を実現し、「世界の科学技術を支えるニッチトップ企業」となることを目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2022年度から2024年度を対象とする中期経営計画「Evolving Growth Plan」を策定しております。

今般の中期経営計画「Evolving Growth Plan」では、前中期経営計画「Triangle Plan 2022」の基本的なビジョンである「70年目の転進」をさらに進めていくことで事業規模の拡大と高収益化を実現してまいります。

具体的には「YOKOGUSHI」戦略をさらに発展させるとともに、研究開発力、ものづくり力、サービス力のUPにより顧客満足度の向上を図ることを通じ、事業規模の拡大と高収益化につなげます。また、より長期的かつ持続的な成長を実現するために必要な「次の打ち手」についても、新中期経営計画の次を見据え継続して改善・強化に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営指標として、売上高営業利益率、売上高経常利益率、自己資本当期純利益率（ROE）を重視しております。

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国の経済状況は、物価高によるマイナス影響が一部見られるものの、底堅い設備投資需要やインバウンド需要回復などが下支えとなり、緩やかな回復傾向にあります。一方で、イスラエル・パレスチナ情勢およびウクライナ情勢などの地政学的リスクや円安に起因する原材料・エネルギー価格の高止まり、中国経済減速など、景気の先行きが不透明な状況が続いております。

当社におきましては、当連結会計年度末受注残および足元の売上状況より、現時点では大きな影響はないものと判断しておりますが、今後の事業環境の推移を注視し、経営方針および経営戦略について見直しが必要と判断した場合には適時開示してまいります。

(5) 事業上および財務上の対処すべき課題

中期経営計画「Evolving Growth Plan」では、前中期経営計画「Triangle Plan 2022」の基本的なビジョンである「70年目の転進」をさらに進めていくことで事業規模の拡大と高収益化を実現してまいります。具体的には「YOKOGUSHI」戦略をさらに発展させるとともに、研究開発力、ものづくり力、サービス力のUPにより顧客満足度の向上を図ることを通じ、事業規模の拡大と高収益化につなげます。また、より長期的かつ持続的な成長を実現するために必要な「次の打ち手」についても、新中期経営計画の次を見据え継続して改善・強化に取り組んでまいります。

基本的な考え方

(1) 成長ビジョン「70年目の転進」の考え方は不変

創業以来培ってきた独自の技術と人脈を基に事業拡大を加速し更なる高収益化を実現してまいります。

(2) YOKOGUSHI戦略の強化・発展

YOKOGUSHI戦略を従来の製品展開のみならず事業展開、データ活用へ発展させ、顧客により高い付加価値を提供してまいります。

(3) 高収益化に向けた取り組み

参入障壁の構築、収益力向上に加え事業支援の強化に全社で取り組んでまいります。

(4) 顧客への価値 / 社員 / 人材 / 売上 / 利益の3つのGrowthの実現

事業規模の拡大に向け、バランスの良い成長を実現してまいります。

(5) SDGsへの取り組み

事業活動とESG活動の二つの点からマテリアリティ（重要な社会課題）に取り組んでまいります。

当社グループは、引き続き、事業構造の変革と安定した収益構造の構築に努めるとともに、グループ一体となって環境保全に取り組み、また、コンプライアンスの強化を図り、企業倫理を徹底し、良き企業風土を醸成して、持続的成長のための経営基盤の強化に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

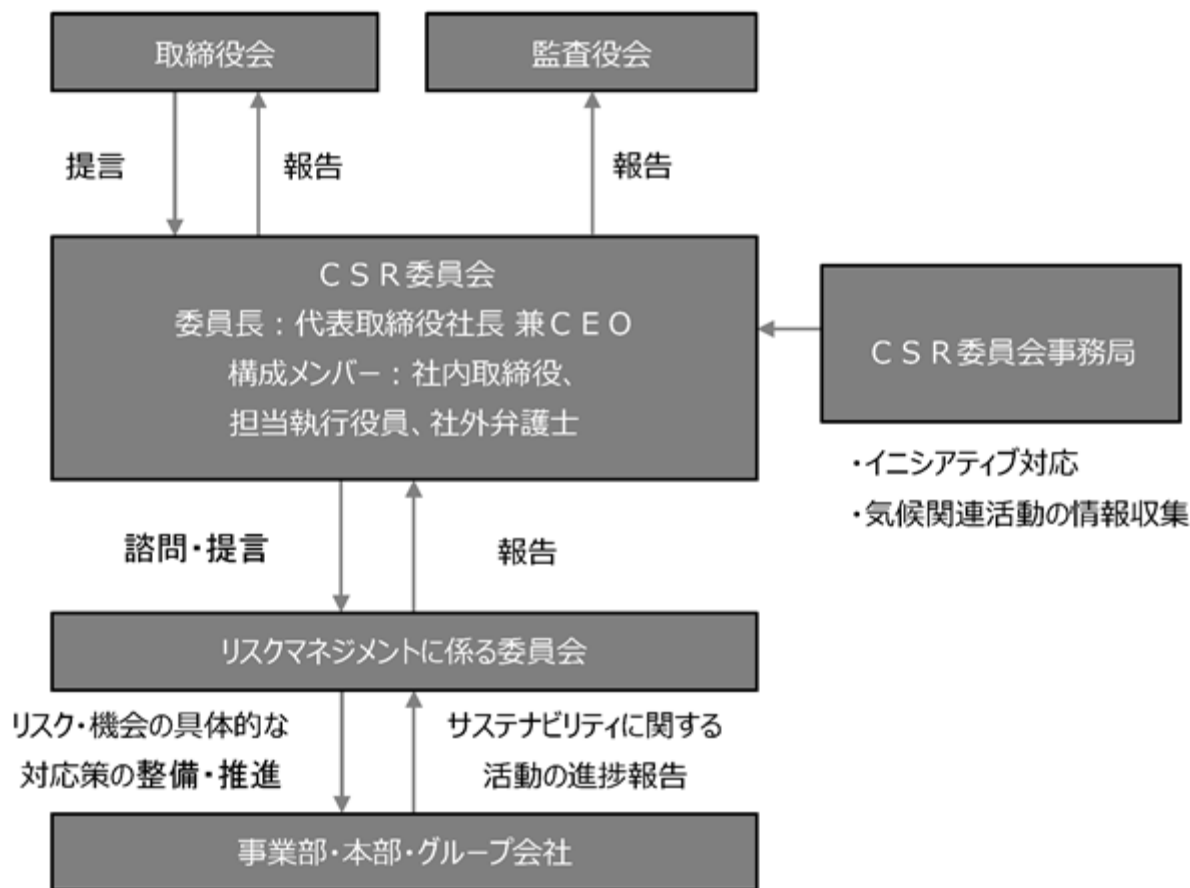
(1) サステナビリティ全般

当社グループは、「日本電子は、「創造と開発」を基本とし、常に世界最高の技術に挑戦し、製品を通じて科学の進歩と社会の発展に貢献します」という経営理念のもと、科学技術の振興に寄与する活動を続けております。

科学技術の振興に寄与し、科学の進歩と社会の発展に貢献するために、当社グループは環境と社会の持続可能性への貢献と健全な事業活動による社会課題の解決を通じて企業価値の向上を追求してまいります。また、その事業活動が株主・取引先・顧客・従業員などのステークホルダーや環境に与える影響に十分配慮して行動するとともに、ステークホルダーとの対話を通じて信頼を築くよう努めてまいります。

ガバナンスおよびリスク管理体制について

当社では、サステナビリティ全般に関する重要課題の審議・検討やリスク管理について下図の体制を構築しております。各部門（事業部・本部・グループ会社）では、自らのサステナビリティに関する課題やリスクの抽出、評価、コントロールを実施しており、内部統制・リスクマネジメント推進を担う各委員会が全社的なリスクコントロールを実行しております。これらの委員会がサステナブル課題を含むリスク情報を集約して、審議すべき全社重要リスクを取りまとめ、代表取締役社長兼CEOを委員長とし、社外弁護士も参加するCSR委員会へ報告します。CSR委員会ではこの報告内容について審議・検討を行い、各部門に諮問・提言するとともに結果を取締役会および監査役に報告します。これら一連の流れにより経営層がサステナビリティに関する全社重要リスクの審議と決定に関与する仕組みとなっております。



なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および企業統治の体制の概要については、「第4提出会社の状況、4コーポレート・ガバナンスの状況等（1）」に記載しております。また、リスク管理体制の整備の状況については、「第4提出会社の状況、4コーポレート・ガバナンスの状況等（1）」に記載しております。

(2) 気候変動

当社グループは、気候変動に伴うリスクや機会は、事業戦略に大きな影響を及ぼすものと認識しており、2021年に新たに特定した「地球環境の保全と持続可能性に貢献」を重要なマテリアリティと位置づけ、TCFDの提言に準じた気候変動シナリオの分析やガバナンス/リスク管理体制の開示、温室効果ガス（GHG）の継続的な算定を進めています。

ガバナンスについて

2006年には、サステナビリティの取り組みを効率的に進めるための専門組織であるCSR委員会を立ち上げました。取締役会は委員会で検討した気候変動に関する課題について審議、必要に応じて委員会へ諮問を行い、これらの課題の決定と取り組み（KPIとしてのGHG排出量の削減など）をCSR委員会委員長の責任のもと、モニタリングします。

戦略について

当社グループは、2種のシナリオ（1.5 および4）に基づき事業に与えるリスク・機会に関して、以下の項目を抽出し、対応策を立案しております。

リスク

1.5 シナリオにおいては規制の強化によるエネルギー転換にかかる費用の増加、低炭素商品のニーズへの対応不足による売上減少、4 シナリオでは自然災害の激甚化による費用の増加リスクが予想されます。

リスク	分類	ドライバー	リスク内容	時間軸	影響度	対応策
移行 リスク	法規制・政策	炭素価格の導入・炭素価格の高騰	自社排出量（Scope1-2）に対する費用の発生	中期	中	[Scope1] 省エネ設備の導入・設備の電化 [Scope2] 再生可能エネルギーの導入
	法規制・政策	再生可能エネルギー価格の高騰	電源構成において再生可能エネルギーの割合が高まった場合の電力費用の増加	中期	小	・PPAによる再生可能エネルギーの導入 ・自家発電設備導入による再生可能エネルギーの導入
	法規制・政策	炭素価格の導入・炭素価格の高騰	サプライヤーの製造コストが増加し原料への価格転嫁が発生した際の調達コストの増加	中期	小	・GHG排出量が少ない（課税額）が少ないサプライヤーへの切替 ・サプライヤー企業へGHG算定、削減依頼
	技術	低炭素製品の開発	低炭素商品のニーズの増加に対応できず、低炭素商品を開発できなかった際の売上の減少	中期	大	・CO ₂ 排出削減効果の高い技術の開発・実証を進め、同業他社との差別化を行う
	評判	情報開示対応	半導体・スマホメーカーからの情報開示要請の増加や規格の厳格化の中で対応ができなかった際の売上の減少	短期～中期	大	・継続的なステークホルダーへの情報開示 ・気候変動に関する外部格付けへの対応
物理 リスク	急性	自然災害の激甚化	台風等の自然災害における車両損傷対応（自動車保険料）の負担の増加	短期～中期	小	・自動車の浸水対策の計画
	急性	自然災害の激甚化	災害対策のためのBCP対策によるコストの増加	中期	小	・BCP対策拠点の抽出 ・対応策の検討および実施スケジュールの明確化
	急性	自然災害の激甚化	自然災害によるサプライチェーンの分断による製造停止に伴う売上の減少	中期	中	・サプライチェーンの多角化

機会

環境配慮型事業の拡大や気温上昇による新薬開発需要の拡大に伴う売上増加が予想されます。

機会	分類	ドライバー	機会内容	時間軸	影響度	対応策
機会	製品およびサービス	気温上昇による感染症の蔓延	気温上昇による感染症が蔓延した際の新薬開発需要に伴う売上の増加	中期	大	・タンパク質分析に最適化された製品開発 ・開発投資額の増加
	製品およびサービス	電池開発分野の参画	E Vや蓄電池等、電池使用製品需要に合わせた研究設備投資に伴う売上の増加	短期～中期	大	・ソリューション情報の提供による販売拡大 ・開発投資額の増加
	製品およびサービス	環境配慮型事業の拡大	低炭素素材需要に合わせた研究設備投資に伴う売上の増加	中期	大	・低炭素排出製品の開発 ・開発投資額の増加

- ・使用シナリオ：[移行リスク] IEA WE02023 NZE2050 [物理リスク]・IPCC RCP8.5 ・IPCC AR6 SSP5-8.5
- ・時間軸 短期：1年以内、中期：～2030年、長期：～2050年
- ・影響度 小：売上額1億円未満、中：売上額1億円以上10億円未満、大：売上額10億円以上

リスク管理について

当社グループでは、「リスクマネジメントに係る委員会」を中心に、事業運営上において発生しうるあらゆるリスクの予防、発見、是正、および再発防止に係る管理体制の整備と発生したリスクへの対応を行っております。気候変動に伴うリスクについては、事業本部・本部・グループ会社が識別・評価を行い「CSR委員会」に連携します。CSR委員会は、CSR委員会事務局と連携し各事業部門から抽出および議論したうえで取締役会および監査役会へ報告します。

特定した気候関連リスクについてはCSR委員会においてその対応策を審議および議論しており、特に当社の事業活動に影響を及ぼす可能性が大きいと判断したリスクに関しての対応策は取締役会へ報告して、マネジメントレビューを受けます。

気候変動にかかわるリスク管理体制はCSR委員会にて取りまとめ、リスクマネジメントに係る委員会で検討した内容も併せて取締役会に報告することにより全社的なリスクとして統合しております。統合したリスク管理の状況と対応について報告を受けた取締役会は各委員会を經由して指示・監督を行うことにより常に対処状況をモニタリングおよび全社的なリスク管理体制を構築しています。

指標および目標について

当社グループは、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、GHGプロトコルの基準に基づき2022年度の温室効果ガス排出量（Scope1-2）の算定を実施いたしました。温室効果ガス排出量の削減目標は、2030年度までに2021年度比38%削減を目指して活動します。今後はScope3の算定、削減目標の見直しを行いSBTiの取得を目指し、グループ全体で削減活動を推進します。

(単位: tCO₂)

	2021年度	2022年度	2030年度
Scope1	1,736	1,609	Scope1 + 2 38%削減 (2021年度比)
Scope2	13,835	13,642	
Scope1,2合計	15,571	15,251	

(3) 人的資本

戦略について

経営理念の持続的な実現のため、性別・国籍を問わず多様な感性や視点を持った優秀な人材を確保し、能力を発揮できるよう人材育成に努めております。また、従業員が健康で安全に働くことができ、かつ様々な働き方に対応できる環境を整備することにより、事業活動の維持・向上を図っております。

当社が2022年度に策定した中期経営計画「Evolving Growth Plan」(2022年度～2024年度)では、事業規模の拡大と高収益化の実現に向けて3つのGrowthを掲げており、その一つを「社員・人材のGrowth」として積極的に投資をしております。



指標および目標について

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社はこれまで両立支援の取り組みを通じて社員が働きやすい環境づくりを進め、2022年に「くるみん」、2023年に「えるぼし(3段階目)」の認定を受けており、引き続き上位の認定取得を目指しております。

特に当社では女性活躍推進の一環として昨年より女性役員を交えた女性社員によるラウンドテーブルミーティングを新たにスタートさせており、女性社員キャリア支援に力を入れてまいります。

多様な視点での考えや発想は事業成長のためには不可欠な要素であり、更なるイノベーションの創出のためにダイバーシティの推進をより一層進めてまいります。

a. 女性労働者の管理職比率の向上

	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	目標 (2025年3月31日)
管理職比率(%)	2.8	4.1	4.3	5.0

b. 女性労働者の新卒採用比率向上

	2022年4月1日	2023年4月1日	2024年4月1日	目標 (2025年4月1日)
採用比率(%)	14.5	21.3	17.3	25.0

c. 男性労働者の育児休業取得率の向上

	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	目標 (2029年3月31日)
育児休業取得率(%)	16.7	45.0	61.9	65.0以上

目標は2025年3月31日までの50.0%を達成したため、新たに5年計画を設定したものです。

d. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)・次世代育成支援対策推進法(次世代法)への対応

・女性活躍推進法

2023年に2026年の目標としていた女性活躍推進法に基づく女性の活躍推進への取り組みが優良な企業として厚生労働大臣が認定する「えるぼし(3段階目)」を取得いたしました。

目標:2029年に女性管理職比率を6.0%以上(業界平均3.4%)

・次世代法

2022年に次世代法に基づく「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定する「くるみん」を取得しております。

目標:2026年に「プラチナくるみん」認定



人材の育成

中期経営計画「Evolving Growth Plan」で掲げる「社員・人材のGrowth」戦略に基づき当社は、従業員一人ひとりの育成強化を図るとともに、従業員エンゲージメントの向上に努めております。

a. 離職率の減少

	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	目標 (2025年3月31日)
離職率(%)	1.2	1.6	1.2	2.0以下を維持

b. 技術者の育成強化

経営理念にもありますように、当社は創業来世界最高の技術に挑戦し続ける姿勢を貫いております。このため優秀な技術者育成は当社には欠かせないものであり、様々な取り組みを行っております。

- 1) 「高度技術専門職制度」により高度な技術者を評価・処遇する仕組みを設けております。毎年、高度な技術を持つ技術者を特別研究員に認定し、2年間の研究費を特別に支給することにより技術者のモチベーション向上を図っております。
- 2) 博士号取得者表彰制度により博士号取得促進を図っております。2024年4月1日現在の当社での博士号取得社員数は124名となっております。また、2024年1月より更なる制度面でのサポート支援策として「博士号取得支援制度」を新設いたしました。本制度はこれまでの博士号取得表彰制度で支給していた報奨金よりも更に増額した博士号取得奨励金を支払うとともに博士課程期間中の通勤時間を勤務時間として取り扱うなどの処遇改定を行うものです。当社は研究開発の核となる人材として博士号取得者を今後増員していくため引き続き様々なサポート支援を進めてまいります。
- 3) 産学官連携によるオープンイノベーションを積極的に推進し、国内外の研究機関・大学・民間企業との共同研究を通じて技術員の知見を深め、イノベティブな人材育成に努めております。
- 4) 特命高度専門職制度によりライン長以外で特別に高度な能力を有する者には特命高度専門職に任命し、技術者の更なる活性化・モチベーションアップを図っております。

c. 教育・研修体制の充実

当社では、人事部門における全社共通の教育に加えて、技術部門や営業部門においては、技術力や営業力の更なる向上や適切な技術伝承を図るため、スキルや経験年数に準じた専門教育を実施しております。2022年には、LMS（学習管理システム）を導入し、これまでのOJTを中心とした社員教育に加え、オンライン教育を充実させることで、全社教育として社員の学びの機会を増やすことに力を入れております。2024年度には、全社員が自らの意志で受講可能なeラーニングのサブスクリプションサービスを導入し、社員のリスクリテラシーを推進する教育体制を構築いたします。また、当社の海外売上比率は60%を超えており、グローバル人材の養成は重要な課題の一つです。これまで自己学習に依存してきた語学教育を、社員教育の一つと位置付け、2021年度より、海外赴任候補として部門にて選抜された社員に対して、半年間の語学教育を実施しております。

d. 従業員エンゲージメント

当社はこれまで、従業員エンゲージメントを高めるために両立支援の取り組みを始めとした様々な施策を実施しております。2010年に新設した「社長賞」は自立・自発性を持って問題解決に取り組む社員個人やプロジェクトチームを表彰するもので、社長が評価し社員のモチベーション向上に繋げるものです。

また、中堅社員が定期的に経営層と直接対話をする場を設けております。会社が目指すビジョンやミッションについて対話を通じて共有することで目指すべきゴールを明確にして、社員のモチベーションアップに努めております。当社は、これら取り組みの充実を図るとともに、更なるエンゲージメントの向上に向けて、外部コンサルティング会社によるエンゲージメント調査を2023年10月より実施しております。従業員エンゲージメントの状態を継続的に分析することで課題を可視化し、人的資本の最大化に向けた社内体制整備を進め、当社が掲げる「社員・人材のGrowth」の実現を目指してまいります。

安全・健康に働くことができる環境の整備

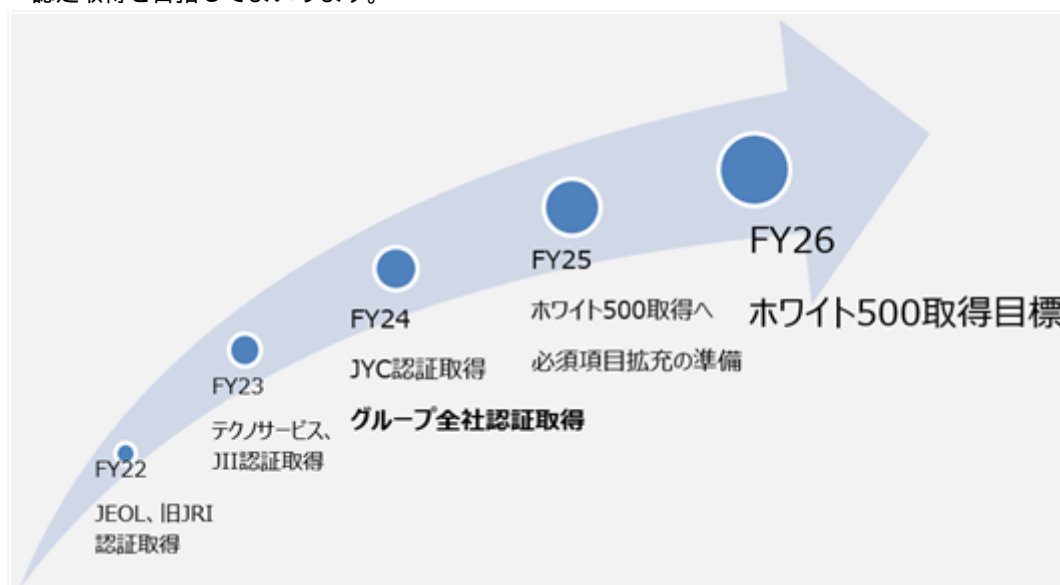
当社は、中期経営計画「Evolving Growth Plan」に掲げる「社員・人員のGrowth」戦略に基づき、全ての従業員が活躍できるよう安全・健康に働くことができる環境整備に努めてまいります。

a. 健康経営の取り組み

当社は、従業員の心身の健康を重要な経営課題と捉え、「健康経営宣言」を社内外に発信し、健康経営に取り組んでおります。定期健康診断は、毎年ほぼ全ての従業員が受診しており、常駐の産業医も日々従業員の健康に気を配っております。また、ストレスチェックは毎年90%以上の従業員が受検しており、メンタルヘルス不調の未然防止に努めております。さらに精神科医との面談、外部委託先による電話やメール等のカウンセリングといった複数の窓口を設け支援をしております。

b. 健康経営優良法人取得について

当社は、「健康経営優良法人認定制度」にて2022年、2023年、2024年と3年連続で「健康経営優良法人（大規模法人の部）」の認定を取得しております。今後は活動内容をさらに充実させて、2026年には「ホワイト500」の認定取得を目指してまいります。



(注) 指標および目標における取り組みは、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、提出会社の数値のみ記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績および財務状況等(株価等を含む)に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2024年6月26日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外での事業活動について

当社グループは、海外市場の開拓を積極的に進めております。その結果、主な販売先である米国、欧州、中国、東南アジアの経済変動の影響を受けやすくなっております。また、当社グループはグローバルな事業展開のなかで、海外法人は現地社会との協調・相互信頼に努めておりますが、海外での事業活動では次のようなリスクがあり、当社グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
安全保障に起因する各国の輸出管理規制および経済摩擦
テロ、戦争等による社会的混乱

(2) 為替相場の変動について

当社グループの連結売上高の約7割は海外におけるものであり、当社グループは為替相場の変動に対処するために為替予約を中心とする為替変動リスクをヘッジする取引を必要に応じて行っていますが、中長期的な為替レートの変動は当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利変動のリスクについて

当社グループは、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しておりますが、有利子負債の一部には、金利変動の影響を受けるものも含まれております。従って、金利上昇によって支払金利や調達コストが増加することにより、当社グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 各セグメントのリスクについて

当社グループは、理科学・計測機器、産業機器および医用機器という3つの分野で事業を行っており、個々の事業には以下のような業績変動要因があります。

理科学・計測機器事業

理科学・計測機器事業では、各国における官公庁の研究開発予算や民間企業の設備投資の動向により需要が増減し、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

産業機器事業および医用機器事業

産業機器事業および医用機器事業では、市況の急激な変動による設備投資動向により、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 研究開発活動および人材育成について

当社グループは電子顕微鏡など最先端機器を世界市場で販売しており、グローバル市場での製品の競争力強化のため、新製品を継続的に投入しております。当社グループの事業では新製品を継続的に市場に投入していく必要があるため、研究開発が経営の重要なテーマとなっており、そのため、将来の企業成長は主に新製品の開発の成果に依存するというリスクがあります。

また、製品開発における人材確保や育成、また、大型装置の開発などでは多額の支出を行っても、それに応える十分な需要が確保できないリスク等があり、当社グループの企業成長および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 当社グループの売上高における第4四半期の割合が高いことによる影響について

当社グループの四半期別の売上高は、第4四半期が他の四半期に比べ高くなる傾向にあります。これは、官公庁や多くの民間企業において、年度末である3月に当社グループの製品の検収作業が行われることが多いからです。当社グループでは、この季節変動を考慮した計画策定を行い、当該時期の売上の維持・拡大に努めておりますが、製品の検収作業の遅延等により売上計上のタイミングが翌期にずれ込む等、当社グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 棚卸資産の廃棄、評価損について

当社グループは、製品や部品の品質・環境基準や在庫管理には充分留意しておりますが、市場動向、技術革新、製品のライフサイクル等の急激な変化に伴い、棚卸資産の廃棄および評価損の計上等を実施した場合には、当社グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

当社グループは、国内の法的規制のほか国際ルール、現地での労働法、税法、環境法など各国の法的規制などを受けており、また、事業・投資の許可や製品の品質における規格取得義務などがあり、これらの法的規制等により、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

(9) のれんおよび無形固定資産について

当社グループは、JEOL KOREA LTD.を連結子会社としたことに伴い、のれんおよび無形固定資産を計上しております。当社グループは、当該のれんおよび無形固定資産につきましては、それぞれの事業価値および将来シナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、景気の悪化や業績が想定どおり進捗しない等の理由により収益性が低下した場合には、のれんの減損損失計上により、当社グループの経営成績および財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 保有資産における価格変動リスクについて

当社グループは、金融機関や販売または仕入等に係る取引会社の投資有価証券（非上場を含む）を保有しているため、市場価格のあるものは相場価格の変動により、市場価格のない非上場株式等については当該会社の純資産、将来の事業計画等を総合的に勘案し、減損損失を計上する価格変動リスクを負っております。株式の価格変動リスクについては特別のヘッジ手段を用いておりません。なお、時価に関する情報は「第5 経理の状況」の金融商品関係および有価証券関係の注記に記載しております。

(11) 重要な訴訟等について

当社グループは、国内および海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他法律的手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的リスクについては、本社および関係会社に対する法令遵守の徹底を図るとともに、経営の効率化を進めるために内部監査室を設置し、本社監理および関係会社監理を行うこととしております。また、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「CSR（企業の社会的責任）委員会」を設置しております。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されていませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等の影響について

当社グループでは、災害・事故などの発生に備えたりリスク管理として、生産拠点の分散化および事業継続計画（BCP）の策定等を実施しております。しかし、大地震などの大規模自然災害や火災などの突発的な事故が発生した場合は、生産設備などに多大な損害を被る可能性があり、操業の中断により出荷が遅れが生じ、また破損した建物や設備の復旧に多額の費用がかかる恐れがあります。このような場合、当社グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 部材調達およびサプライチェーンの影響について

当社グループは、信頼のおける仕入先を選定し、原材料、部品等の安定的な調達を行っております。自然災害や戦争・テロ等、社会の混乱によるサプライチェーンへの大きな影響、需要増加による部材の供給不足および価格の高騰等が生じた場合、当社グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報セキュリティ等のリスクについて

当社グループでは、事業活動における技術情報や顧客情報等の秘密情報を保有しており、資産の盗難、紛失による情報漏洩やサイバー攻撃による情報の流出やシステム停止等の被害を防ぐため、情報セキュリティ委員会を設置し、下部の組織として各部門から選出された情報セキュリティ責任者、担当者を設置しております。さらに、社規として情報セキュリティポリシーを規定し、定期的な教育およびサイバー攻撃訓練メールの実施により、従業員のセキュリティ意識の向上に努めています。しかし、災害やサイバー攻撃、人的要因による障害が発生した場合、業務の停止や秘密情報の紛失、漏洩等のインシデントを起こし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は、次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済状況は、物価高によるマイナス影響が一部見られるものの、底堅い設備投資需要やインバウンド需要回復などが下支えとなり、緩やかな回復傾向にあります。一方で、イスラエル・パレスチナ情勢およびウクライナ情勢などの地政学的リスクや円安に起因する原材料・エネルギー価格の高止まり、中国経済減速など、景気の先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画「Evolving Growth Plan」（2022年度～2024年度）に掲げる重点戦略を強力に推進し、企業価値の向上および経営基盤の強化を図るとともに受注・売上の確保に努めました。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ30,933百万円増加し、230,213百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ7,315百万円増加し、104,699百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ23,618百万円増加し、125,513百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は174,336百万円（前期162,689百万円に比し7.2%増）となりました。損益面におきましては、営業利益は27,531百万円（前期24,155百万円に比し14.0%増）、経常利益は30,023百万円（前期23,501百万円に比し27.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21,704百万円（前期17,830百万円に比し21.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

1) 理科学・計測機器事業

各国政府の活発な科学技術投資および半導体や次世代電池の研究開発関連の活発な需要により、受注・売上は引き続き好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は120,013百万円（前期比26.6%増）となりました。

2) 産業機器事業

マルチビームマスク描画装置は半導体市況の調整局面の影響により受注は軟調な状況が継続し、売上は低い水準で推移しましたが、シングルビームマスク描画装置はパワー半導体需要により堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は39,010百万円（前期比21.1%減）となりました。

3) 医用機器事業

国内市場における生化学自動分析装置の引合いは堅調に推移しました。一方で海外市場においては中国の内製化政策などの影響もあり、受注・売上ともに低い水準にとどまりました。

この結果、当事業の売上高は15,312百万円（前期比16.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は29,807百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,197百万円減少しました。

当連結会計年度における各活動によるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は15,301百万円（前期は3,351百万円の資金の増加）となりました。これは主に、棚卸資産の増加、法人税等の支払、売上債権の増加および仕入債務の減少等による支出があったものの、税金等調整前当期純利益、契約負債等が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は18,028百万円(前期は5,734百万円の資金の減少)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出により減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は798百万円(前期は8,732百万円の資金の減少)となりました。これは主に長期借入れによる収入があったものの、長期借入金の返済および配当金の支払などによるものであります。

なお、不測の事態に備え、従来より銀行融資枠(コミットメントライン)を設定しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
理科学・計測機器事業	124,440	115.6
産業機器事業	52,532	87.4
医用機器事業	15,875	88.0
合計	192,847	103.8

(注)金額は、販売価格で表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
理科学・計測機器事業	121,571	118.1	53,198	103.0
産業機器事業	55,365	125.2	57,897	139.4
医用機器事業	15,271	87.0	2,363	98.3
合計	192,209	116.7	113,460	118.7

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
理科学・計測機器事業	120,013	126.6
産業機器事業	39,010	78.9
医用機器事業	15,312	83.1
合計	174,336	107.2

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
IMS Nanofabrication GmbH	26,820	16.5	-	-

当連結会計年度の主な相手先別の販売実績については、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積りと見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表および当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末から30,933百万円増加し230,213百万円となりました。主な要因としては、投資有価証券が19,907百万円増加、棚卸資産が8,057百万円増加、受取手形、売掛金及び契約資産が5,658百万円増加しましたが、現金及び預金が2,749百万円減少したこと等によります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末から7,315百万円増加し104,699百万円となりました。主な要因としては、契約負債が5,386百万円増加、1年内返済予定の長期借入金が2,203百万円増加、未払法人税等が1,159百万円増加、長期借入金が1,056百万円増加しましたが、電子記録債務が1,525百万円減少、退職給付に係る負債が1,165百万円減少、支払手形及び買掛金が1,095百万円減少したこと等によります。

当連結会計年度末の純資産合計は利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ23,618百万円増加し、125,513百万円となりました。以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末から3.4ポイント増加し54.5%となりました。

2) 経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比の7.2%増の174,336百万円となりました。この要因としては、理科学・計測機器事業を中心とした売上の増加および円安による為替などの影響を受けたことが挙げられます。

損益面においては、営業利益27,531百万円(前期24,155百万円に比し14.0%増)、経常利益30,023百万円(前期23,501百万円に比し27.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益21,704百万円(前期17,830百万円に比し21.7%増)となりました。この要因としては、売上高が増加したことが挙げられます。この結果、営業利益は前期に比し3,375百万円増加し、前期に比し補助金収入の増加かつ為替差益が増加したこともあり、経常利益は6,521百万円増加しました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加に伴い、前期に比し3,873百万円増加しました。

当社グループでは、理科学・計測機器事業で培った技術を軸として産業機器事業および医用機器事業をグローバルに展開しております。

理科学・計測機器事業においては、各国政府の活発な科学技術投資および半導体や次世代電池の研究開発関連の活況な需要により、受注・売上は好調に推移いたしました。

産業機器事業においては、マルチビームマスク描画装置は半導体市況の調整局面の影響により軟調な状況が継続しましたが、シングルビームマスク描画装置はパワー半導体需要により堅調に推移いたしました。

医用機器事業においては、国内市場における生化学自動分析装置の引合いは堅調に推移いたしました。海外市場においては中国の内製化政策の影響などもあり、受注・売上は低い水準にとどまりました。

2022年度から2024年度を対象とする中期経営計画「Evolving Growth Plan」では、前中期経営計画「Triangle Plan 2022」の基本的なビジョンである「70年目の転進」を基本としながら、「YOKOGUSHI」戦略をさらに発展させるとともに、研究開発力、ものづくり力、サービス力のUPにより顧客満足度の向上を図ることを通じ、事業規模の拡大と高収益化につなげます。また、より長期的かつ持続的な成長を実現するために必要な「次の打ち手」についても、新中期経営計画の次を見据え継続して改善・強化に取り組んでまいります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源および資金の流動性についての分析

1) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資金需要

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費および人件費等）、受注獲得のための販売費、製品競争力強化および新製品開発を目的とした研究開発費が主な内容であります。投資活動については、製造用治具設備および研究開発用設備への設備投資等が主な内容であります。

今後、成長分野に対しては必要な設備投資や研究開発投資等を継続していく予定です。

3) 財務政策

当社グループは、運転資金、投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については有利子負債の調達を実施しております。

長期借入金、社債等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断し公募増資も視野にいれつつ実施していくこととしております。

また、資金調達コストの低減に努める一方、過度に金利変動リスクおよび為替変動リスクに晒されないよう、適切なヘッジ手段を検討・実施しております。

経営上の目標の達成・進捗状況

当社グループは、企業価値の向上と継続的な成長を確保するため、適正な利益を継続的に確保することを重点に置いております。このため、経営指標として、売上高営業利益率、売上高経常利益率、自己資本当期純利益率（ROE）を重視しております。

当連結会計年度における売上高営業利益率は15.8%（対前期比1.0ポイント増）、売上高経常利益率は17.2%（対前期比2.8ポイント増）、自己資本当期純利益率（ROE）は19.1%（対前期比0.1ポイント増）となりました。

今後も引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、中長期的な観点で選択された基盤的研究、各事業の核となる基幹製品の開発、および国立研究開発法人理化学研究所等の外部機関との共同研究を実施しております。

当社グループは、前中期経営計画「Triangle Plan 2022」の基本的なビジョンである「70年目の転進」をさらに進め、「YOKOGUSHI」戦略をさらに発展させるとともに、研究開発力、ものづくり力、サービス力のUPにより顧客満足度の向上を図ることを通じ、世界の科学技術を支えるニッチトップ企業への変革を大目標としております。製品の研究開発活動においても全ての製品で開発スピードアップ、ハイスループット機能を向上させた製品開発力の強化、競合他社との違いを意識した製品開発力の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの研究開発成果は次のとおりであり、研究開発費の総額は10,264百万円となっております。

(1) 理科学・計測機器事業

当セグメントに係る研究開発費は6,478百万円であります。

理科学・計測機器事業においては、世界最高水準の性能を誇る電子顕微鏡をはじめとする製品群の更なる競争力向上への取り組みを進めております。

走査電子顕微鏡は、観察・分析の自動測定機能を進化させたJSM-IT710HRとJSM-IT210の販売を開始しました。

核磁気共鳴装置は、先端研究分野に貢献する世界最高速となる180kHzの回転速度による超高速マジック角回転が可能な検出器（固体NMRプローブ）を開発しました。また液体ヘリウムの蒸発を大幅に抑制したNMR用超電導マグネットの販売を開始しました。

(2) 産業機器事業

当セグメントに係る研究開発費は2,331百万円であります。

産業機器事業においては、市場での高い評価を得ているIMS社と協働で市場投入したマルチ電子ビーム描画装置について、生産性の向上を進め、競争力の向上を図っていきます。

(3) 医用機器事業

当セグメントに係る研究開発費は1,455百万円であります。

生化学自動分析装置は、最適なソリューション提供を目的として検査業務の迅速化と自動化を進めております。微量・ハイスループットを特徴とした現行装置の拡販を通じ課題解決を図りながら、海外展開に向けた最適化を視野に投資を継続しております。さらに、IoTを活用したサポート体制の強化、品質向上および生産性向上を進め、競争力の向上を図っていきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は5,560百万円であります。

主な設備投資は、理科学・計測機器事業においては、製造用治具設備および研究開発用設備への投資を重点的に推進し3,042百万円の投資を行っております。産業機器事業においては、生産体制強化を図るための投資を中心に1,890百万円の投資を行っております。医用機器事業においては、研究開発用機器の増強を中心に247百万円の投資を行っております。また、全社資産の取得に379百万円の投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具・ 器具 及び備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・昭島製作所 (東京都昭島市)	理科学・ 計測機器 産業機器 医用機器 全社資産	生産設備	4,018	3,450	522 (61)	16	867	8,875	1,526
昭島第二製作所 (東京都昭島市)	理科学・ 計測機器	生産設備	70	35	175 (3)	-	6	288	51
武蔵村山製作所 (東京都武蔵村山市)	産業機器 医用機器	生産設備	3,655	528	1,772 (17)	4	334	6,294	203
東京支店・事務所 (東京都千代田区)	理科学・ 計測機器 産業機器 医用機器	販売設備	11	5	-	-	-	17	153
東京第二事務所 (東京都立川市)	理科学・ 計測機器 産業機器 医用機器	販売設備	1	7	-	-	-	8	112
筑波支店 (茨城県つくば市)	理科学・ 計測機器 産業機器 医用機器	販売設備	44	1	106 (1)	-	-	152	14
大阪支店 (大阪府大阪市淀川区)	理科学・ 計測機器 産業機器 医用機器	販売設備	13	17	-	-	-	31	65

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具・ 器具 及び備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本電子山形株	天童工場 (山形県天童市)	理科学・ 計測機器 医用機器	生産設備	746	44	249 (34)	-	23	1,063	86

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	工具・ 器具及び 備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
JEOL USA, INC.	ボストン 事務所 (Peabody, M A U.S.A.)	理科学・ 計測機器 産業機器	販売設備	51	53	435 (21)	420	115	1,076	105
JEOL(EUROPE)SAS	パリ事務所 (Croissy Sur Seine FRANCE)	理科学・ 計測機器 産業機器 医用機器	販売設備	156	84	105 (7)	43	27	417	74
JEOL(U.K.)LTD.	ロンドン 事務所 (Welwyn Garden City ENGLAND)	理科学・ 計測機器 産業機器 医用機器	販売設備	110	-	219 (1)	120	9	459	56

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、建設仮勘定の合計額であります。
2 提出会社の本社・昭島製作所の建物及び構築物には30百万円、工具・器具及び備品には368百万円、その他には4百万円の貸与資産が含まれております。
3 国内子会社の日本電子山形㈱・天童工場の設備には提出会社から建物及び構築物 745百万円、工具・器具及び備品 43百万円、土地 249百万円、その他 23百万円の賃借資産が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測、投資効率等を総合的に勘案し策定しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本電子㈱ 本社 昭島 昭島製作所	東京都 昭島市	理科学・ 計測機器 産業機器	工場・ 建物設備	2,000	-	自己資金	2024.04	2025.03	僅少
日本電子㈱ 本社 昭島 昭島製作所	東京都 昭島市	理科学・ 計測機器 産業機器	生産・製造 設備および 開発・設計 設備	2,450	-	自己資金	2024.04	2025.03	僅少
日本電子㈱ 武蔵村山製作所	東京都 武蔵村山市	産業機器 医用機器	工場・ 建物設備 および生産 製造設備	550	-	自己資金	2024.04	2025.03	僅少

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,532,800	51,532,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であり ます。
計	51,532,800	51,532,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月15日 (注)1	2,000,000	50,857,800	8,490	18,528	8,490	17,465
2021年9月28日 (注)2	675,000	51,532,800	2,865	21,394	2,865	20,330

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 8,856円

発行価額 8,490.80円

資本組入額 4,245.40円

払込金総額 16,981百万円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 8,490.80円

資本組入額 4,245.40円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	48	227	298	19	11,740	12,375	-
所有株式数(単元)	-	176,140	14,407	48,881	189,608	42	85,935	515,013	31,500
所有株式数の割合(%)	-	34.20	2.80	9.49	36.82	0.01	16.68	100	-

(注) 自己株式120,001株は、「個人その他」に1,200単元および「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	6,620	12.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,305	6.43
株式会社ニコン	東京都港区港南2-15-3	2,300	4.47
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,790	3.48
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,427	2.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	1,292	2.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,125	2.19
日本電子共栄会	東京都昭島市武蔵野3-1-2	1,093	2.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,042	2.03
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	957	1.86
計	-	20,952	40.75

(注) 1 2023年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、インベスコアドバイザーズ インク(Invesco Advisers, Inc.)およびその共同保有者1社が2023年10月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
インベスコ アドバイザーズ インク (Invesco Advisers, Inc.)	1331 Spring Street NW Suite 2500 Atlanta, GA 30309 U.S.A.	1,976	3.84
インベスコ・アセット・マネジメン ト・リミテッド (Invesco Asset Management Limited)	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	79	0.15

- 2 2024年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者2社が2024年3月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 13 - 1	366	0.71
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTE RNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	25	0.05
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲 2 - 2 - 1	3,108	6.03

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,381,300	513,813	-
単元未満株式	普通株式 31,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	51,532,800	-	-
総株主の議決権	-	513,813	-

(注)1 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式1株および役員報酬BIP信託が保有する当社株式40株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式328,800株(議決権3,288個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電子株式会社	東京都昭島市武蔵野 三丁目1番2号	120,000	-	120,000	0.23
計	-	120,000	-	120,000	0.23

(注)上記の自己株式のほか、役員報酬BIP信託が保有する当社株式328,800株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

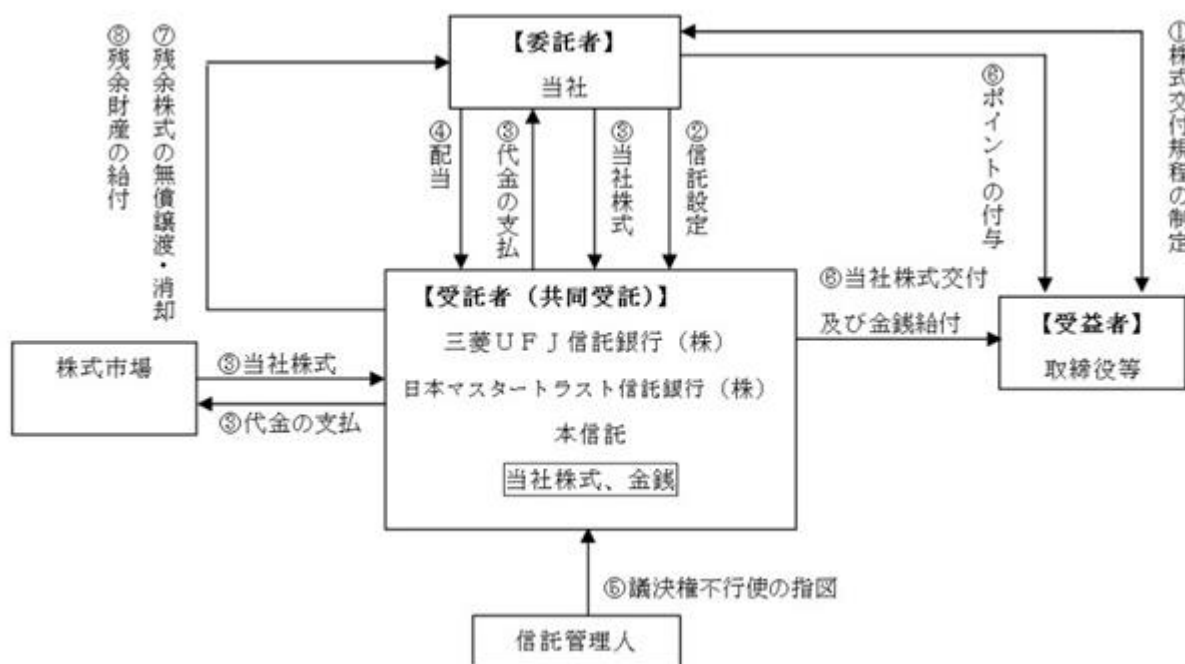
(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年6月27日開催の第71回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において、当社取締役(社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く。)および当社と委任契約を締結している執行役員(国外居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。)へのインセンティブ・プランとして、2018年度に導入を決議した業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)について、2022年5月13日開催の取締役会にて、本制度の継続および一部改定を決議しました。

本制度は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、当社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度です。

制度の概要

本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用しています。B I P 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同種の役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P 信託により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて、役員の退任時に交付するものです。



当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。

当社は、株主総会の承認決議の範囲内で、金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託（本信託）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で抛出された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、本株主総会の承認決議の範囲内とします。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、役員および毎事業年度における業績等に応じて、毎年、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等は、原則として、取締役等の退任後に累積したポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当該ポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

業績目標の未達成等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更および追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種のインセンティブ・プランとして本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社は取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社および取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

信託契約の内容

イ．信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
ロ．信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
ハ．委託者	当社
ニ．受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
ホ．受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
ヘ．信託管理人	当社と利害関係のない第三者
ト．信託契約日	2018年8月27日
チ．信託の期間	2018年8月27日～2025年8月31日
リ．制度開始日	2018年8月27日
ヌ．議決権行使	行使しない
ル．取得株式の種類	当社普通株式
ヲ．信託金の上限額	3事業年度からなる対象期間を対象として7.2億円（信託報酬および信託費用を含む。）
ワ．帰属権利者	当社
カ．残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数の上限

3事業年度からなる対象期間を対象として645,000株（当社は2018年10月1日に2株を1株とする株式併合を行っているため、株式併合前の当社株式の1,290,000株に相当）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	139	776,610
当期間における取得自己株式	24	162,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	120,001	-	120,025	-

(注) 1. 当事業年度における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(328,840株)は、含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(312,202株)は、含めておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の改善と企業体質の強化に努め、長期的な視野に立って安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績および財務状況等を勘案した結果、期末での配当を1株当たり普通配当49円とし、あわせて創立75周年記念配当として20円を加え、1株当たり69円とすることを決定いたしました。

なお、当期における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め102円となります。

また、配当額は、配当性向、配当利回り、投資家との対話、他社の動向等を勘案のうえ、将来の不確実性への備えや、経営基盤の強化とのバランスを考慮して決定しております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、第77期の中間配当についての取締役会決議は2023年11月10日に行っております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会決議	1,696	33.00
2024年6月26日 定時株主総会決議	3,547	69.00

(注) 1. 2024年6月26日定時株主総会決議に係る1株当たり配当額の内訳は、普通配当49円、記念配当20円でありま
す。

2. 「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金として、2023年11月10日取締役
会決議による10百万円、2024年6月26日定時株主総会決議による22百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、安定した利益体質の構築を図り、企業価値を高め、将来にわたり発展・成長していくという経営の基本方針を実現するため、経営上の組織体制を整備するなどの諸施策を実施し、経営の効率性、透明性を高め、株主・取引先・顧客・従業員などのステークホルダーの方々の立場を尊重し、その責任を果たしていくことをコーポレート・ガバナンスの基本としています。また、当社のコーポレート・ガバナンスそのものが時代に即しているのか、そのあり方を常に追求し、変化に対応していきます。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により、業務執行の監督および監査を行っております。

経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の人数（定款上の定員の上限）の適正化など経営のスリム化を図っております。

業務執行と監督の分離を進めることを目的として、取締役社長、取締役会長および取締役副会長という職位を廃止し、会長執行役員および社長執行役員という新たな役職を設けております。

監査役には財務および会計に関する相当程度の知見を有する者がおり、さらに社外監査役は経営から独立した立場から、取締役会への出席をはじめとして関係会社および支店の監査、取締役の職務の執行を監査する等、当社のガバナンス体制は監査役による監督機能を十分に果たせる仕組みが構築されております。

なお、当事業年度開催の取締役会は13回、経営会議は48回、経営執行会議は11回、監査役会は18回それぞれ開催しております。

また、グループ全体の内部統制、コンプライアンス、リスクマネジメント等の継続的な強化、改善を図るため社長を委員長とする「CSR委員会」を設置しており、内部統制、リスクマネジメントに係る委員会ならびに内部監査部門、JGMS（JEOL Group Management System）およびMDQMS（Medical Devices Quality Management System）からの報告を受け、CSR活動に対する諮問・提言を行うとともに取締役会および監査役会に報告を行っております。

さらに、内部監査部門は、当社およびグループ会社の業務遂行、コンプライアンスの状況等について内部監査を実施し、その結果をCSR委員会に報告しております。

会社の機関は2024年6月26日現在、取締役は9名（うち3名は社外取締役）、監査役は4名（うち2名は社外監査役）で構成されております。

有価証券報告書提出日現在における取締役会の構成は以下のとおりです。

議長：代表取締役社長兼CEO 大井 泉

構成員：取締役兼専務執行役員 田澤豊彦

取締役兼専務執行役員 矢口勝基

取締役兼常務執行役員 関 敦司

取締役兼常務執行役員 小林彰宏

取締役兼執行役員 金山俊彦

社外取締役 菅野隆二

社外取締役 寺島 薫

社外取締役 四方ゆかり

常勤監査役 福山幸一

常勤監査役 高橋 充

社外監査役 後藤明史

社外監査役 湊 明彦

有価証券報告書提出日現在における監査役会の構成は以下のとおりです。

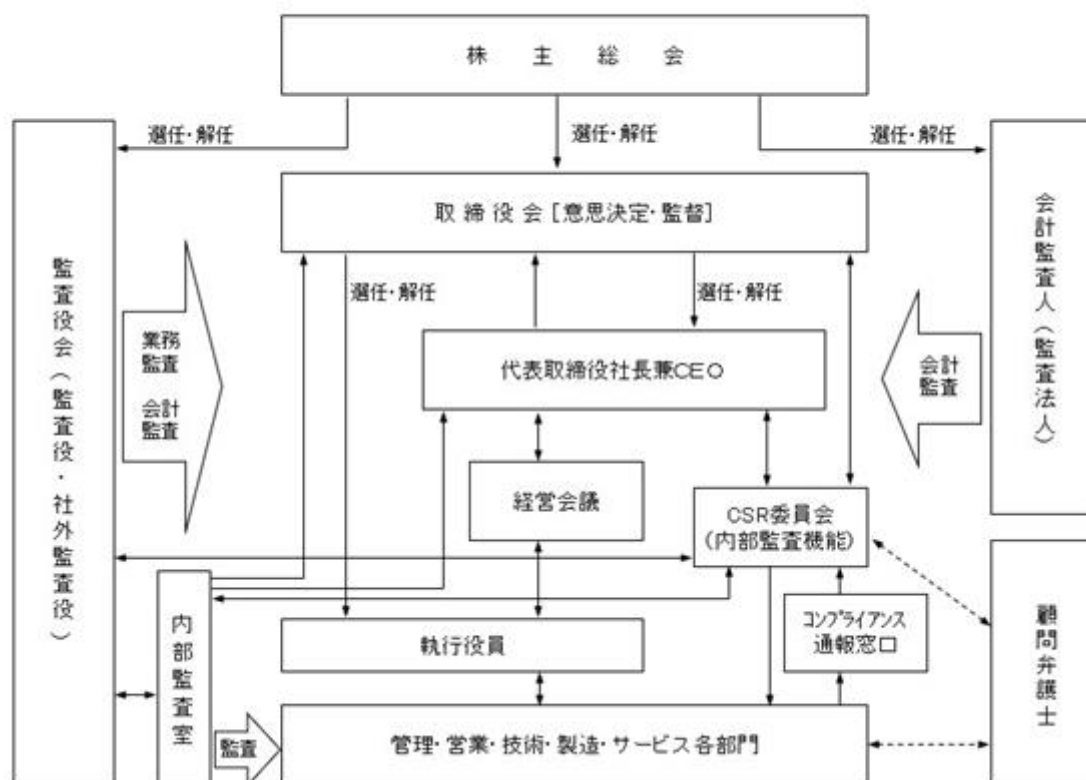
議長：常勤監査役 福山幸一

構成員：常勤監査役 高橋 充

社外監査役 後藤明史

社外監査役 湊 明彦

コーポレートガバナンス体制についての模式図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

・業務の適正を確保するための体制

当社は「日本電子は『創造と開発』を基本とし常に世界最高の技術に挑戦し製品を通じて科学の進歩と社会の発展に貢献します」という創業からの経営理念を実現するため、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針を以下のとおり定める。

- 1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「日本電子企業倫理行動規範」を定め、取締役および使用人に対して企業倫理に関する具体的な行動規範を示し、取締役および使用人が法令等を遵守し社会倫理に従った行動をとるよう徹底する。
 - (2) 取締役および使用人に対し、法令・定款の遵守の徹底を機会あるごとに、取締役会、諸会合その他で周知し、全ての事業活動においてコンプライアンスを優先する意識を醸成する。
 - (3) グループ全体の内部統制、コンプライアンス、リスクマネジメント等の継続的な強化、改善を図るため社長を委員長とする「CSR委員会」を設置する。
 - (4) 当社およびグループ会社にコンプライアンスの推進に係る委員を配置し、グループ全体のコンプライアンス意識の維持、向上を推進する。
 - (5) 内部監査部門は、当社およびグループ会社の業務遂行、コンプライアンスの状況等について内部監査を実施し、その結果をCSR委員会に報告する。
 - (6) 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して一切の関係を遮断し、不当、不法な要求に応じない。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 取締役会の行った決定に関する文書（職務執行に関する文書を含む）については、「文書管理規定」（保存期間原則10年）に基づき、厳重に保存し、検索しやすい方法で管理する。
 - (2) 上記文書の保存および管理は、全ての取締役および監査役が常時閲覧できる状態で行う。

- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1)「コンプライアンス管理規定」を定め、コンプライアンス態勢の確立、適正な事業運営と健全な発展を図る。
 - (2)「コンプライアンス通報規定」に基づいて、コンプライアンス通報窓口を設け、不正行為等の早期発見と是正に努める。
 - (3)情報セキュリティ、品質・環境、輸出管理、安全衛生、災害発生等に係るリスクについてはそれぞれ責任部署または委員会を定め、規定の制定、リスクへの対応、教育等を行い、その状況をC S R委員会に報告する。
 - (4)C S R委員会はグループ全体のリスク管理を統括し、リスクの特定と評価、対策について検討し、関係部署およびリスクマネジメントに係る各委員会に対して諮問・提言を行うとともに、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1)経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の人数（定款上の定員の上限）の適正化など経営のスリム化を図る。
 - (2)取締役の任期を1年とすることにより取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築する。
 - (3)定例の取締役会は、原則月1回開催し、重要事項の決定と各担当取締役からの業務執行の状況の報告を行う。これ以外にも、必要に応じ臨時に取締役会を招集する。また、取締役会全体の実効性について自己評価アンケート方式による分析・評価を行い、その結果の概要を開示するとともに、課題への対応を図る。
 - (4)「取締役規定」および「社外取締役規定」において、取締役の責務や役割を明確に定め、中長期的な企業価値向上を図る。
- 5 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1)グループ全体の重要方針・基本戦略の共有・浸透を図るため「J E O Lグループ経営会議」を適時開催する。
 - (2)グループ会社の管理運営方針を定めた社内規定を設け、当社への報告事項と承認事項を定めるとともに、グループ各社の総務・財務担当者等との「関係会社アドミ会議」を定期的に行うことでグループの一体的運営とガバナンスの強化を図る。
 - (3)全グループ会社において会計処理に関する業務プロセス手順を整備し、不正リスクの抑制と問題の早期発見・解決のための体制を構築する。
 - (4)「国内関係会社会議（年1回）」や海外現地法人責任者による「東京ミーティング（年2回）」を開催し、グループ会社の法令遵守の徹底を図る体制を構築する。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - (1)監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を設置する。
 - (2)上記使用人は監査役の指示・命令に基づき業務を執行する。
 - (3)上記使用人の就退任は、取締役と監査役の協議に基づいて行い、職務の独立性については、周知徹底し、監査役の指示の実効性を確保する。
- 7 取締役等が監査役に報告をするための体制
 - (1)取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは速やかに監査役会に報告する。
 - (2)グループ会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、前号に準じて監査役会に報告しなければならないことを、第5項の「J E O Lグループ経営会議」や「関係会社アドミ会議」を通じて周知徹底する。
- 8 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けることを禁止する。
- 9 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の仕事の執行に必要でないとい認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

10 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査役が取締役、内部監査部門および会計監査人と情報交換する機会を確保する。

. 内部統制システムの運用状況の概要

1 内部統制システム全般について

(1)内部統制システムの整備および運用状況については監査役が監視・検証し必要に応じて助言等を行うとともに、取締役会がモニタリングを実施し、その内容を確認している。

(2)財務報告に係る内部統制については「日本版SOX法監査委員会」を設置し、当社およびグループ会社の整備・運用状況を定期的に評価している。

2 コンプライアンス体制について

(1)CSR委員会は、内部統制、リスクマネジメントに係る委員会ならびに内部監査部門、JGMS (JEOL Group Management System) およびMDQMS (Medical Devices Quality Management System) からの報告を受け、CSR活動に対する諮問・提言を行うとともに取締役会および監査役会に報告を行っている。

(2)当社およびグループ会社の取締役および使用人に対してコンプライアンス教育を実施するとともに、「コンプライアンス通信」を発行し事業活動においてコンプライアンスを優先させる意識の醸成を図っている。

(3)コンプライアンス通報窓口が通報または相談を受けた場合には、通報者に対する不利益な取扱いを禁止し、適正に処理する仕組みを確保している。また、通報窓口を社内だけでなく外部にも設置し、内部通報を行いやすい環境を整備している。

3 リスク管理体制について

(1)JGMSの運用に関し、JGMSマネジメントレビューを適宜実施している。

(2)MDQMSの運用に関し、MDQMSマネジメントレビュー、三役会議および薬機法安全管理委員会を適宜開催している。

(3)労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を適宜開催するとともに、社内巡視、社内教育、健康診断、ストレスチェック制度等を実施している。

(4)危機管理委員会は、テロ、事故または自然災害等の非常事態が発生した際には、その都度、情報収集、安否確認および注意喚起を行う機能を有している。新型コロナウイルスや自然災害等に対応するため、危機管理委員会を適宜開催し、感染状況や有事に応じた対応策を協議し全社へ発信している。

(5)輸出管理委員会を適宜開催するとともに、輸出管理内部規程(CP)に基づく教育を実施している。

(6)情報セキュリティ委員会を適宜開催するとともに、情報セキュリティに関する教育や標的型攻撃メール訓練を実施している。

(7)BCP(事業継続計画)推進委員会を適宜開催し、事業継続計画の更新を適宜行うとともに、訓練を実施している。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法規の遵守などコンプライアンスについて、経営戦略室、内部監査室、輸出貿易管理室、総務人事本部、財務本部、IT本部、知的財産戦略本部、品質保証室などが連携を密にした対応を行うとともに、関連する各委員会での活動により、社内啓蒙、意識向上に努めております。また、CSR委員会は、内部統制、リスクマネジメントに係る委員会ならびに内部監査部門、JGMSおよびMDQMSからの報告を受け、CSR活動に対する諮問・提言を行うとともに取締役会および監査役会に報告を行っております。グループ経営に沿った社内規定や各委員会等の整備を図り、「コンプライアンス管理規定」および「日本電子企業倫理行動規範」の制定、「情報セキュリティポリシー」の遵守による個人情報の保護、コンプライアンス通報窓口の設置、事業継続計画(BCP)の制定、取り組みの推進などにもグループを挙げて対応しております。

さらには「行動指針」の徹底を当社社員に図り、企業倫理を浸透させ、良き企業風土の醸成のための「KF活動(より良い企業風土を目指した活動)」を引き続き展開しております。

責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。なお、填補対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟などです。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重大失に起因する損害賠償請求は、同保険契約により填補されません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

八．取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会、役員人事委員会および報酬委員会の活動状況

イ．取締役会

定例の取締役会は、原則月1回開催しております。取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、取締役、執行役員および使用人人事に関する事項、会社法第426条第1項の規定による取締役および監査役の損害賠償責任の法令の限度における免除、組織・規定に関する事項、株式に関する事項、資金調達に関する事項、その他重要な業務執行について審議しております。

第77期事業年度における取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役 職 名	氏 名	出席状況
代表取締役会長兼取締役会議長	栗 原 権右衛門	13回 / 13回 (100%)
代表取締役社長兼 C E O	大 井 泉	13回 / 13回 (100%)
取締役兼専務執行役員	田 澤 豊 彦	12回 / 13回 (92%)
取締役兼常務執行役員	関 敦 司	12回 / 13回 (92%)
取締役兼常務執行役員	矢 口 勝 基	13回 / 13回 (100%)
取締役兼常務執行役員	小 林 彰 宏	13回 / 13回 (100%)
社外取締役	菅 野 隆 二	13回 / 13回 (100%)
社外取締役	寺 島 薫	13回 / 13回 (100%)
社外取締役	四 方 ゆかり	9 回 / 10回 (90%)
常勤監査役	福 山 幸 一	13回 / 13回 (100%)
常勤監査役	高 橋 充	13回 / 13回 (100%)
社外監査役	後 藤 明 史	12回 / 13回 (92%)
社外監査役	湊 明 彦	13回 / 13回 (100%)

(注) 四方ゆかり氏の取締役会への出席状況については、2023年6月28日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

ロ．役員人事委員会

役員人事委員会は、最低年2回の開催としておりますが、必要に応じ都度開催しております。役員人事委員会における具体的な検討内容として、C E OおよびC O Oの評価・選解任・任期(定年を含む)・後継者計画・事故の場合の後継者案、代表取締役の評価・選解任・任期(定年を含む)、取締役の評価・選解任・任期(定年を含む)、全取締役の人事に関する規定、取締役による不祥事が生じた場合における調査および当該取締役への処分、取締役会が同委員会に諮問した事項などについて審議しております。

第77期事業年度における役員人事委員会への出席状況は以下のとおりです。

	役 職 名	氏 名	出席状況
委員長	社外取締役	菅 野 隆 二	3 回 / 3 回 (100%)
委員	代表取締役社長兼 C E O	大 井 泉	3 回 / 3 回 (100%)
委員	取締役兼常務執行役員	関 敦 司	3 回 / 3 回 (100%)
委員	社外取締役	寺 島 薫	3 回 / 3 回 (100%)
委員	社外取締役	四 方 ゆかり	2 回 / 2 回 (100%)

(注) 四方ゆかり氏の役員人事委員会への出席状況については、2023年6月28日の取締役就任後に開催された役員人事委員会を対象としております。

ハ．報酬委員会

報酬委員会は、前年度決算確定後速やかに開催するものとし、その他は必要に応じて開催しております。報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役および執行役員の報酬に関する事項(報酬の体系、制度の方針にかかる事項および報酬設定根拠・水準を含む)、取締役の報酬限度額(株主総会決議事項)に関する事項、その他取締役会が報酬委員会に諮問した事項について審議しております。

第77期事業年度における報酬委員会への出席状況は以下のとおりです。

	役 職 名	氏 名	出席状況
委員長	社外取締役	四 方 ゆかり	4 回 / 4 回 (100%)
委員	代表取締役社長兼 C E O	大 井 泉	5 回 / 5 回 (100%)
委員	取締役兼常務執行役員	関 敦 司	5 回 / 5 回 (100%)
委員	社外取締役	菅 野 隆 二	5 回 / 5 回 (100%)
委員	社外取締役	寺 島 薫	5 回 / 5 回 (100%)

(注) 四方ゆかり氏の報酬委員会への出席状況については、2023年6月28日の取締役就任後に開催された報酬委員会を対象としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長兼CEO	大井 泉	1964年1月9日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 経営戦略室長 2013年6月 執行役員に就任 2015年6月 取締役兼執行役員に就任 2016年6月 取締役兼常務執行役員に就任 2019年4月 経営戦略副担当 2019年6月 代表取締役社長兼COOに就任、経営全般、最高執行責任者 2022年6月 代表取締役社長兼CEOに就任(現)	(注)3	9,000
取締役兼専務執行役員 統括開発技術・生産・知的財産戦略本部・技術統括センター・開発・基盤技術センター・NM,MS事業ユニット担当	田澤 豊彦	1957年1月9日生	1984年2月 当社入社 2009年4月 SA事業ユニット長 2011年6月 執行役員に就任 2013年4月 開発・基盤技術センター担当、周辺機器, SA, SM, IB事業ユニット・SA・SM設計室担当、IB事業ユニット長 2013年6月 常務執行役員に就任 2014年4月 MS事業ユニット担当(現)、EM事業ユニット担当 2015年4月 技術統括センター担当(現)、Scanning系事業部門・設計統括・コストセンター担当 2016年4月 アプリケーション統括室・3D積層造形事業化プロジェクト担当 2016年6月 取締役兼常務執行役員に就任 2018年4月 統括開発技術担当(現)、知的財産担当 2018年6月 取締役兼専務執行役員に就任(現) 2021年4月 知的財産戦略本部担当(現) 2022年10月 NM事業ユニット担当(現) 2023年4月 生産担当(現) 2024年4月 開発・基盤技術センター担当(現)	(注)3	8,100
取締役兼専務執行役員 財務・IT・輸出貿易管理担当	矢口 勝基	1959年10月23日生	1982年4月 当社入社 2011年4月 財務本部長 2011年6月 執行役員に就任 2016年4月 米国支配人 2016年6月 常務執行役員に就任 2021年5月 財務・IT・輸出貿易管理担当(現) 2021年6月 取締役兼常務執行役員に就任 2024年4月 取締役兼専務執行役員に就任(現)	(注)3	5,500
取締役兼常務執行役員 総務人事担当	関 敦司	1959年9月13日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 総務本部長 2014年6月 執行役員に就任 2015年4月 業務監理室長 2018年4月 総務担当 2018年6月 取締役兼常務執行役員に就任(現) 2024年4月 総務人事担当(現)	(注)3	5,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役兼常務執行役員 営業・デマンド推進本部・業務統括センター・科学・計測機器サービス事業担当	小林 彰 宏	1960年4月26日生	1984年4月 当社入社 2016年4月 欧州支配人 2016年6月 執行役員に就任 2020年4月 常務執行役員に就任、デマンド推進本部担当(現)、営業・業務統括センター副担当 2022年4月 営業・業務統括センター担当(現)、フィールドソリューション事業担当 2022年6月 取締役兼常務執行役員に就任(現) 2023年4月 科学・計測機器サービス事業担当(現)	(注)3	4,900
取締役兼執行役員 経営戦略室長	金山 俊 彦	1966年12月20日生	1990年4月 当社入社 2016年4月 財務本部長 2020年6月 欧州支配人 2021年4月 執行役員に就任 2023年4月 経営戦略室長(現) 2024年6月 取締役兼執行役員に就任(現)	(注)3	2,700
社外取締役	菅野 隆 二	1950年3月23日生	1999年11月 横河アナリティカルシステムズ(株)(現アジレント・テクノロジー(株))代表取締役社長 2007年2月 アジレント・テクノロジー(株)代表取締役副社長 2008年2月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジー(株)代表取締役社長 2018年6月 (株)リガク非常勤取締役 2019年9月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジー(株)取締役会長 2020年9月 同社最高顧問(現) 2021年5月 (一社)日本バイオテック協議会顧問(現) 2021年6月 当社社外取締役に就任(現)	(注)3	1,000
社外取締役	寺島 薫	1956年12月14日生	2011年4月 富士フイルム(株)メディカルシステム事業部IVDイノベーション部事業部長 2017年1月 同社執行役員メディカルシステム事業部副事業部長兼IVDイノベーション部管掌 2020年6月 同社フェロー 2021年6月 同社参与 2022年6月 当社社外取締役に就任(現) 2023年7月 (株)リージャー非常勤取締役(現)	(注)3	200
社外取締役	四方 ゆかり	1964年4月9日生	1987年4月 日商岩井(株)(現双日(株))入社 1987年9月 日本ゼネラルエレクトリック(株)(現GEジャパン(株))入社 1997年7月 ゼネラルエレクトリックキャピタルカーシステム(株)人事総務部長 2001年2月 GE横河メディカルシステム(株)(現GEヘルスケア・ジャパン(株))取締役人事部門長 2003年1月 A I U保険会社(現A I G損害保険(株))人事担当執行役員 2006年2月 マイクロソフト(株)執行役人事本部長 2011年10月 グラクソ・スミスクライン(株)人財担当取締役 2012年4月 経済同友会幹事 2016年10月 人事顧問および人事コンサルタント(現) 2021年6月 (株)J A L U X社外取締役 2023年6月 当社社外取締役に就任(現) 2024年6月 関西ペイント(株)社外取締役(27日就任予定)	(注)3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	福山 幸一	1959年7月31日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 経営戦略室長 2006年4月 業務監理室長 2006年6月 執行役員に就任 2009年6月 取締役兼執行役員に就任 2011年6月 取締役兼常務執行役員に就任 2016年4月 営業・ブランド戦略担当 2016年6月 取締役兼専務執行役員に就任 2018年4月 業務統括センター担当 2022年4月 営業・業務統括センター副担当 2022年6月 常勤監査役に就任(現)	(注)5	2,200
常勤監査役	高橋 充	1960年10月1日生	1984年4月 当社入社 2007年10月 財務本部経理部統括部長 2012年4月 サプライチェーンセンター生産管理本部長 2013年4月 サプライチェーンセンター副センター長 2015年6月 執行役員に就任 2016年4月 サプライチェーンセンター長兼資材本部長 2017年4月 生産担当 2021年4月 顧問に就任 2021年6月 常勤監査役に就任(現)	(注)4	6,900
社外監査役	後藤 明史	1946年11月26日生	1973年2月 弁護士登録 1973年3月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 1978年7月 米国ロサンゼルス市マナット・フェルプス&フィリップス法律事務所入所 1980年5月 後藤法律事務所開設 2013年1月 当社社外監査役(仮監査役)に就任 2013年6月 当社社外監査役に就任(現)	(注)4	2,600
社外監査役	湊 明彦	1953年10月16日生	2003年6月 ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)執行役員 2007年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行)常務執行役員 2009年6月 ㈱丸の内よろず代表取締役社長 2009年6月 ㈱南都銀行社外監査役 2010年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱代表取締役副社長 2012年6月 三菱マテリアル㈱社外監査役 2016年9月 エムエスティ保険サービス㈱代表取締役会長 2018年6月 日本特殊陶業㈱社外監査役 2022年6月 当社社外監査役に就任(現)	(注)5	200
計					49,200

- (注) 1 取締役 菅野隆二、寺島 薫および四方ゆかりは、社外取締役であります。
2 監査役 後藤明史および湊 明彦は、社外監査役であります。
3 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
5 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

- 6 当社は、2024年6月26日開催の第77回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名を選任いたしました。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。なお、補欠監査役 中西和幸は、社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
中西和幸	1967年6月16日生	1995年4月 弁護士登録、田辺総合法律事務所入所(現) 2007年4月 第一東京弁護士会総合法律研究所会社法研究部会長 2010年5月 (株)レナウン社外取締役 2012年6月 オーデリック(株)社外監査役 2017年6月 (株)VAZ社外監査役 2017年10月 金融庁企業会計審議会監査部会臨時委員 2018年3月 (株)グローバル・リンク・マネジメント社外取締役(監査等委員)(現)	-

- 7 当社では、2006年6月29日より執行役員制度を導入いたしました。2024年6月26日現在の執行役員は21名で構成され、取締役を兼務していない執行役員は、次の15名です。

専務執行役員	SE事業部門長	駒形 正
常務執行役員	経営企画担当	長塚 淳
常務執行役員	医用機器事業部長兼ME事業統括本部長	藤野 清孝
常務執行役員	EX, EM事業ユニット担当、Scanning系事業部門長	金山 俊克
常務執行役員	SE事業部門SE技術本部長	脇本 治
常務執行役員	欧州支配人	小林 雅幸
常務執行役員	生産部門長	矢塚慎太郎
執行役員	財務副担当	寺本 親人
執行役員	IE事業ユニット・3D積層造形プロジェクト担当、特命事業開発担当	塩田 将司
執行役員	ソリューション開発センター担当、科学・計測機器グローバル本部副担当、科学・計測機器サービス事業部長	飯沼 力夫
執行役員	EM事業ユニット・ソリューション開発センター副担当、Scanning系事業部門副事業部門長兼EP事業ユニット長	沢田 英敬
執行役員	特命設計担当、技術統括センター長	出口 俊二
執行役員	科学・計測機器グローバル本部担当、科学・計測機器営業本部長	高橋 清人
執行役員	内部監査室・品質保証担当	武満 泰雄
執行役員	JEOL USA, INC. 取締役社長、JEOL DE MEXICO S. A. DE C. V. 取締役社長、JEOL CANADA, INC. 取締役社長	Robert Pohorenc

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。社外取締役および社外監査役との人的・資金的・取引関係その他の利害関係について、社外取締役3名および社外監査役2名との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員の選任にあたっては、社外の第三者の視点から企業経営をチェックしていただくことが健全な企業統治を維持していくという観点から、会社法に定める社外性要件および金融商品取引所が定める独立性基準を満たし、適正な員数、人材の多様性確保に配慮しております。社外取締役には、豊富な経験と高い見識をもって独立した中立な立場から経営判断をチェックしていただき、また、社外監査役には高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に活かしていただいております。社外役員へ必要な情報提供が担保されるよう、社外取締役と常勤監査役を含めた監査役会との定期的意見交換会を従来より実施しており、同様に随時に内部監査室、品質保証室およびCSR委員会との情報交換を実施し、社外取締役による監督と社外監査役による監査の実効性を確保するよう連携に努めております。また、社外監査役は、会計監査人とのコミュニケーションを深め、会計監査の適正性と信頼性が確保されるよう努めております。

なお、当該社外取締役および社外監査役を選任している理由は以下のとおりです。

氏名	当該社外取締役および社外監査役を選任している理由
菅野隆二	同氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、取締役会の意思決定が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断ができ、一般株主と利益相反の生じるおそれがない人材として、客観性、中立性を重視して、選任しました。
寺島 薫	同氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、取締役会の意思決定が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断ができ、一般株主と利益相反の生じるおそれがない人材として、客観性、中立性を重視して、選任しました。
四方ゆかり	同氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、取締役会の意思決定が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断ができ、一般株主と利益相反の生じるおそれがない人材として、客観性、中立性を重視して、選任しました。
後藤明史	同氏は、弁護士であって、経営者の職務遂行が適法なものであるかどうかにつき厳正な判断ができ、一般株主と利益相反の生じるおそれがない人材として、客観性、中立性を重視して選任しました。
湊 明彦	同氏は、豊富な経歴および経験と監査能力を備え、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視して、選任しました。同氏は(株)三菱UFJ銀行を退職後10年以上が経過し、その後は当社と主要な取引関係がない企業の取締役および監査役を歴任しております。 また、同行の当社に対する持株比率は約2.2%ありますが、当社は複数の金融機関と取引をしており、当社への影響度は希薄であります。 以上のことから一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断いたします。

また、社外取締役菅野隆二、寺島 薫および四方ゆかりの3氏ならびに社外監査役後藤明史および湊 明彦の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は4名(うち、2名は常勤監査役、2名は社外監査役)で構成されており、監査役会議長は常勤監査役が務めております。

常勤監査役福山幸一氏は、当社の取締役兼専務執行役員を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役高橋 充氏は、当社の財務本部経理部統括部長を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役後藤明史氏は、弁護士であって、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役湊 明彦氏は、(株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)の常務執行役員および(株)丸の内よるの代表取締役社長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、期首の監査役会で定めた監査方針、監査計画および監査業務分担に基づき、取締役会その他重要会議への出席、重要書類の閲覧も業務執行状況の監査等を通じ、独立した立場から取締役の職務の執行状況の監視、監督を行っております。

監査役会における具体的な検討内容として、期中には、内部統制システムの整備、運用状況、得られた内部情報等への対応に関する監査活動の報告、期末には会計監査人の監査の相当性、取締役の職務執行状況とその適法性等を確認し、各監査役および監査役会の監査報告について審議しました。また代表取締役との意見交換会および社外取締役との情報交換会を定期的を実施しました。

第77期事業年度における監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	福山 幸一	18回 / 18回 (100%)
常勤監査役	高橋 充	18回 / 18回 (100%)
社外監査役	後藤 明史	17回 / 18回 (94%)
社外監査役	湊 明彦	18回 / 18回 (100%)

常勤監査役は、取締役会および経営会議等重要会議への出席、主要な部門、グループ子会社への往査およびヒアリング、重要会議の議事録他重要書類や稟議書の閲覧等を通じて経営状況の把握、取締役・執行役員の業務執行について監査を行っております。非常勤監査役は、監査役会に出席してこれらの監査の状況の報告を受けるほか、往査への同行、重要会議への出席等を通じ、助言する等、必要な意見の表明を行っております。

また、監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を設置しており、監査役のサポート機能強化を図っております。

内部監査の状況

内部監査部門(所属人員4名)は、当社およびグループ会社の業務遂行、コンプライアンスの状況等について内部監査を実施し、その結果をCSR委員会に報告しております。財務報告に係る内部統制の整備・評価については、日本版SOX法監査委員会と連携して監査活動を行うとともに、会計監査人と情報の共有を図り、相互連携に努めております。

また、当社は国内関係会社会議(年1回)や海外現地法人責任者による東京ミーティング(年2回)を開催し、グループ会社の法令遵守の徹底を図る体制を構築しており、内部監査の実効性を高めております。CSR委員会は、内部統制、リスクマネジメントに係る委員会ならびに内部監査部門、JGMS(JEOL Group Management System)およびMDQMS(Medical Devices Quality Management System)からの報告を受け、CSR活動に対する諮問・提言を行うとともに取締役会および監査役会に報告を行っております。

これらの取り組みにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

32年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 茂木浩之

指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐勝彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他30名となります。

e. 監査法人を選定した理由および評価

監査役会は、監査役会の定める「会計監査人選解任および評価基準」および評価チェックリストの評価を基に、会計監査人を評価・選定しております。評価においては、当社の監査を担当する上で必要とされる専門性、品質管理体制、独立性およびグローバル監査対応能力を有している事等を、定期的なコミュニケーションや会計監査への立会等を通じて確認するとともに、経理部門等からの評価も勘案し総合的に判断し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	-	63	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60	-	63	-

(当社における非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(連結子会社における非監査業務の内容)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートマツリミテッド）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	6	-	-
連結子会社	15	13	8	14
計	15	19	8	14

（当社における非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートマツリミテッド）に対し報酬を支払っている非監査業務の内容は、BCPアドバイザー業務となります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

（連結子会社における非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートマツリミテッド）に対し報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に税務関連業務となります。

（当連結会計年度）

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートマツリミテッド）に対し報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に税務関連業務となります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、過年度の職務遂行実績を評価した上で、当年度の監査時間、配員等の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬の基本方針は、以下のとおりです。

[役員報酬の基本方針]

当社の役員報酬は、経営目標達成の動機づけと中長期的な業績向上および企業価値増大への貢献意識を高め、株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高める制度となるよう設計する。

[報酬の構成]

取締役の報酬は、「基本報酬」（金銭報酬）と「業績連動型株式報酬」（第71回定時株主総会第7号議案「取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件」で承認可決）により構成する。ただし、監督機能を担う社外取締役および非業務執行取締役については、その職務に鑑み、定額の基本報酬のみとする。

[報酬水準の考え方]

当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や同業他社の水準等を考慮し、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう設定する。

[基本報酬の決定]

報酬水準の考え方に基づき作成した役位別、業績達成度別の報酬テーブルに基づき決定する。当該報酬テーブルは、役位別の標準額を定め、業績評価指標の目標値に対する達成度に応じて標準額の85%から115%までの範囲で基本報酬の額が変動する内容とする。業績評価指標は、1.連結売上、2.連結営業利益の達成率とする。ただし、社外取締役および非業務執行取締役については、業績達成度を加味せず、当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や同業他社の水準等を考慮して設定する標準額を基本報酬の額とする。

[業績連動型株式報酬の決定]

報酬水準の考え方に基づき策定した役位別ポイントに業績評価指標（1.連結売上高、2.連結営業利益、3.ROE）の目標値に対する達成度により算出した業績連動係数（50%～170%）を乗じたポイント数を付与する。なお、1ポイントは当社株式1株とする（ただし、株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数の調整がされる）。また、国外居住者に対しては、付与すべきポイント数に相当する金銭を交付する。

[報酬額の割合]

報酬水準の考え方に基づき、基本報酬と業績連動型株式報酬の割合については、基本報酬8割、業績連動型株式報酬2割を目安として決定する。ただし、社外取締役および非業務執行取締役については業績連動型株式報酬の対象外とし、その報酬は、業績達成度を加味しない定額の基本報酬のみとする。

[報酬を与える時期および条件に関する方針]

毎年定時株主総会終結後の取締役会にて1年間の基本報酬の額および業績連動型株式報酬に係るポイントの付与数(国外居住者に対して交付する付与すべきポイント数に相当する金銭の額を含む)を決定する。基本報酬および国外居住者に対して交付する付与すべきポイント数に相当する金銭の支給期間は、上記取締役会の翌月7月から翌年6月までの1年間とする。また、業績連動型株式報酬については、支給対象となる取締役の退任時(死亡による退任を除く。)に当社株式および換価処分金相当額の金銭の交付を行う。支給対象となる取締役が死亡した場合には、その時点で付与されているポイント数に応じた当社株式を換価した上で、当該取締役の相続人に対して、換価処分金相当額の金銭の交付を行う。支給対象となる取締役が退任前に海外赴任により国外居住者となることが決定した場合には、その時点で付与されているポイント数に応じた当社株式を換価した上で、換価処分金相当額の金銭の交付を行う。

[報酬内容についての決定方法]

過半数を社外取締役で構成し、社外取締役が委員長を務める報酬委員会(取締役会の諮問機関)にて取締役の個人別の報酬の内容、額および数を審議し、結果を取締役会へ報告後、取締役会にて取締役の個人別の報酬の内容、額および数を決議する。

[その他重要な事項]

業績連動型株式報酬については、受益権確定日よりも前に、制度対象者が職務の重大な違反、または社内規程の重大な違反があった場合等には、当該制度対象者に対して本制度に基づく会社株式およびその売却代金の交付および給付は行わないものとするマルス条項を設定する。

(参考)2018年10月1日付で当社株式2株を1株とする株式併合を行ったため、業績連動型株式報酬において2022年6月1日以前に付与済のポイントについては0.5を乗じた上で1ポイントを当社株式1株として取り扱うものとします。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬の額は、2019年6月26日開催の第72回定時株主総会において、年額600百万円以内(うち社外取締役分の年額30百万円以内)と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は2名)であります。その後、2021年6月25日開催の第74回定時株主総会において、取締役の報酬額をそのままとし、そのうちの社外取締役分の報酬額のみを年額50百万円以内と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は3名)であります。

また、基本報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第71回定時株主総会において、業績連動型株式報酬のために当社が株式交付信託に拠出する金員の上限は3事業年度からなる対象期間において合計720百万円(ただし、当初の対象期間である2018年度から2021年度については4事業年度を対象として合計960百万円)、株式報酬として付与されるポイントの総数の上限は1事業年度あたり430,000ポイント(当社は2018年10月1日に2株を1株とする株式併合を行っているため、株式併合後の当社株式の215,000株に相当)(社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者は付与対象外、国内居住執行役員を含む)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く)の員数は7名であります。また、執行役員も対象としておりますので、当該株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役および執行役員の員数は18名であります。

監査役の基本報酬の額は、2019年6月26日開催の第72回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	338	-	267	70	6
監査役(社外監査役を除く)	50	50	-	-	2
社外役員	43	43	-	-	6

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した社外役員1名(社外取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 基本報酬(業績連動型報酬)は [基本報酬の決定]に記載のとおり、連結売上、連結営業利益の達成率を業績連動指数としており、その実績はそれぞれ108.5%、142.1%であります。当該指標を選択した理由は、業績向上に向けた適切なインセンティブとするためであります。
4. 非金銭報酬等(業績連動型株式報酬)は、 [業績連動型株式報酬の決定]に記載のとおり、連結売上高、連結営業利益、ROEの達成率を業績連動指標としており、その業績連動指標実績はそれぞれ108.5%、142.1%、19.0%であります。当該指標を選択した理由は、業績向上に向けた適切なインセンティブとするためであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の維持・発展、地域社会との関係強化など事業の円滑な推進を図るため必要と判断をした場合には、有価証券を保有しております。政策保有株式の保有・買増し・処分等の要否については、取締役会規定に基づき取締役会に諮っております。また、政策保有株式の状況については、毎年取締役会にて、銘柄ごとに、保有目的・保有リスク・時価・配当利回り等を精査し、保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	48
非上場株式以外の株式	19	10,554

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	125	中長期的な企業価値の向上を目的とした取得等
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	12

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)島津製作所	447,000	447,000	(一社)日本分析機器工業会の役員企業 であり、また事業連携先であるため	有
	1,890	1,850		
(株)日本マイクロニクス	193,400	193,400	理科学機器の重要顧客	無
	1,725	257		
(株)トクヤマ	545,000	545,000	理科学計測機器の重要顧客 アライアンスの重要なパートナーである (株)エイアンドティーの親会社	有
	1,479	1,147		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	876,185	876,185	借入等の金融取引円滑化のため	有
	1,364	742		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トプコン	600,000	600,000	(株)トプコン山形へMP製品の一部を生産委託	無
	1,069	1,069		
オリンパス(株)	364,800	364,800	理科学機器の重要顧客	無
	807	845		
三菱電機(株)	250,000	250,000	理科学機器および産業機器の重要顧客	無
	628	394		
東京海上ホールディングス(株)	69,510	69,510	各種保険(動産、輸送等)取引	有
	326	177		
(株)アルバック	30,000	30,000	理科学機器および産業機器の重要顧客 アルバック機工(株)より真空ポンプ(SIP)等を購入	有
	295	172		
(株)テクノ菱和	119,020	119,020	構内設備工事関係の取引先	有
	241	103		
フォスター電機(株)	147,900	147,900	昭島近隣企業として多方面での関係強化 昭島環境配慮事業者ネットワークの共同 参画企業	有
	187	170		
サクサホールディングス(株)	59,900	59,900	日本電子山形(株)近隣のPS会企業 (EPM、SEMのユニット供給)	有
	185	111		
(株)八十二銀行	110,000	110,000	借入等の金融取引円滑化のため	有
	114	63		
(株)めびきフィナンシャルグループ	142,740	142,740	借入等の金融取引円滑化のため	有
	73	46		
協栄産業(株)	16,400	16,400	設備管理関係の取引先	有
	47	36		
東海カーボン(株)	42,800	42,800	取引関係の維持・発展のため	有
	42	53		
(株)山形銀行	34,200	34,200	借入等の金融取引円滑化のため	有
	40	34		
(株)東和銀行	44,700	44,700	借入等の金融取引円滑化のため	有
	32	24		
東北化学薬品(株)	1,000	1,000	販売代理店(JEOL会企業)	有
	4	3		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	5,200	当事業年度において保有株式の全部を売却いたしました。	無
	-	9		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニコン	500,000	500,000	退職金給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を保有している。	有
	765	677		

- (注) 1 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
 2 みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
 3 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
 4 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 5 発行会社のコーポレートアクションによる株式数の増減は、株式数が増減した銘柄に含めておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,254	31,504
受取手形、売掛金及び契約資産	1 50,375	1, 6 56,034
商品及び製品	13,506	16,713
仕掛品	48,240	54,336
原材料及び貯蔵品	7,007	5,761
未収還付法人税等	153	64
未収消費税等	4,535	3,276
その他	1,856	3,014
貸倒引当金	868	850
流動資産合計	159,061	169,854
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 28,346	3 29,732
減価償却累計額	4 18,711	4 19,831
建物及び構築物（純額）	3 9,634	3 9,901
機械装置及び運搬具	3 5,546	3 6,494
減価償却累計額	4 3,933	4 4,361
機械装置及び運搬具（純額）	3 1,613	3 2,132
工具、器具及び備品	25,382	26,945
減価償却累計額	4 20,711	4 21,753
工具、器具及び備品（純額）	4,670	5,191
土地	3 3,711	3 3,831
リース資産	3,488	3,835
減価償却累計額	4 2,574	4 2,763
リース資産（純額）	914	1,071
建設仮勘定	617	386
有形固定資産合計	21,161	22,515
無形固定資産		
ソフトウェア	927	880
リース資産	50	14
のれん	640	599
その他	1,173	775
無形固定資産合計	2,792	2,270
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 9,694	2, 3 29,601
繰延税金資産	4,029	3,699
その他	2,493	2,263
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	16,209	35,556
固定資産合計	40,163	60,343
繰延資産		
株式交付費	53	15
社債発行費	1	-
繰延資産合計	55	15
資産合計	199,280	230,213

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,410	6 14,315
電子記録債務	16,722	6 15,197
1年内返済予定の長期借入金	3 4,739	3 6,943
1年内償還予定の社債	204	-
リース債務	427	490
未払金	3,000	3,344
未払法人税等	4,533	5,692
未払消費税等	312	258
契約負債	29,649	35,035
賞与引当金	1,869	2,029
その他	4,038	6 4,792
流動負債合計	80,907	88,100
固定負債		
長期借入金	3 6,527	3 7,584
リース債務	579	764
繰延税金負債	344	219
役員退職慰労引当金	16	20
役員株式給付引当金	530	651
退職給付に係る負債	7,760	6,595
資産除去債務	317	317
その他	401	445
固定負債合計	16,477	16,599
負債合計	97,384	104,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,394	21,394
資本剰余金	21,271	21,271
利益剰余金	55,117	73,284
自己株式	904	847
株主資本合計	96,878	115,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,947	6,198
繰延ヘッジ損益	76	151
為替換算調整勘定	940	3,207
退職給付に係る調整累計額	51	1,157
その他の包括利益累計額合計	5,017	10,411
純資産合計	101,895	125,513
負債純資産合計	199,280	230,213

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 162,689	1 174,336
売上原価	2 89,987	2 95,051
売上総利益	72,702	79,285
販売費及び一般管理費		
研究開発費	4 10,391	4 10,264
その他	3 38,155	3 41,489
販売費及び一般管理費合計	48,546	51,754
営業利益	24,155	27,531
営業外収益		
受取利息	108	220
受取配当金	173	177
受取保険金	5	41
受託研究収入	86	151
持分法による投資利益	223	88
為替差益	-	600
補助金収入	-	1,332
その他	221	201
営業外収益合計	818	2,813
営業外費用		
支払利息	73	88
売上債権売却損	6	1
保険解約損	9	41
和解金	-	40
為替差損	1,183	-
株式交付費償却	37	37
その他	161	111
営業外費用合計	1,473	321
経常利益	23,501	30,023
特別利益		
固定資産売却益	5 36	5 171
投資有価証券売却益	825	7
関係会社株式売却益	188	24
特別利益合計	1,049	204
特別損失		
固定資産売却損	6 4	6 3
固定資産除却損	7 302	7 24
投資有価証券評価損	7	124
減損損失	8 520	8 603
特別損失合計	835	756
税金等調整前当期純利益	23,715	29,471
法人税、住民税及び事業税	6,849	8,414
法人税等調整額	964	647
法人税等合計	5,884	7,766
当期純利益	17,830	21,704
親会社株主に帰属する当期純利益	17,830	21,704

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	17,830	21,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	342	2,250
繰延ヘッジ損益	145	228
為替換算調整勘定	980	2,178
退職給付に係る調整額	135	1,105
持分法適用会社に対する持分相当額	102	88
その他の包括利益合計	1,435	5,394
包括利益	19,266	27,099
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,266	27,099
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,394	21,271	40,679	1,022	82,322
当期変動額					
剰余金の配当			3,393		3,393
親会社株主に帰属する当期純利益			17,830		17,830
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				117	117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	14,437	117	14,555
当期末残高	21,394	21,271	55,117	904	96,878

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,605	69	142	187	3,581	85,904
当期変動額						
剰余金の配当					-	3,393
親会社株主に帰属する当期純利益					-	17,830
自己株式の取得					-	0
自己株式の処分					-	117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	342	145	1,082	135	1,435	1,435
当期変動額合計	342	145	1,082	135	1,435	15,990
当期末残高	3,947	76	940	51	5,017	101,895

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,394	21,271	55,117	904	96,878
当期変動額					
剰余金の配当			3,547		3,547
親会社株主に帰属する当期純利益			21,704		21,704
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				57	57
持分法の適用範囲の変動			9		9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	18,166	57	18,223
当期末残高	21,394	21,271	73,284	847	115,102

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,947	76	940	51	5,017	101,895
当期変動額						
剰余金の配当					-	3,547
親会社株主に帰属する当期純利益					-	21,704
自己株式の取得					-	0
自己株式の処分					-	57
持分法の適用範囲の変動					-	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,250	228	2,266	1,105	5,394	5,394
当期変動額合計	2,250	228	2,266	1,105	5,394	23,618
当期末残高	6,198	151	3,207	1,157	10,411	125,513

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,715	29,471
減価償却費	4,673	4,650
のれん償却額	249	97
賞与引当金の増減額(は減少)	142	141
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	222	89
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	3
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	168	179
固定資産除売却損益(は益)	270	143
投資有価証券売却損益(は益)	825	7
投資有価証券評価損益(は益)	7	124
関係会社株式売却損益(は益)	188	24
持分法による投資損益(は益)	223	88
補助金収入	-	1,332
減損損失	520	603
受取利息及び受取配当金	281	397
支払利息	73	88
売上債権売却損	6	1
売上債権の増減額(は増加)	8,442	4,169
棚卸資産の増減額(は増加)	9,522	7,559
仕入債務の増減額(は減少)	4,857	3,971
未払又は未収消費税等の増減額	1,347	1,233
契約負債の増減額(は減少)	4,878	2,997
その他	571	300
小計	9,322	22,109
利息及び配当金の受取額	248	428
利息の支払額	73	71
売上債権売却による支払額	6	1
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,139	7,183
補助金の受取額	-	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,351	15,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	272	744
投資有価証券の取得による支出	134	15,736
投資有価証券の売却による収入	863	12
関係会社株式の取得による支出	3	22
関係会社株式の売却による収入	217	24
有形固定資産の取得による支出	6,028	3,243
有形固定資産の売却による収入	87	212
無形固定資産の取得による支出	361	232
その他	101	211
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,734	18,028
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	8,000
長期借入金の返済による支出	4,904	4,739
社債の償還による支出	186	204
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	3,386	3,542
その他	255	311
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,732	798
現金及び現金同等物に係る換算差額	768	1,329
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,346	2,197
現金及び現金同等物の期首残高	42,350	32,004
現金及び現金同等物の期末残高	32,004	29,807

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

連結子会社名

日本電子テクノサービス(株)
日本電子山形(株)
日本電子インストルメンツ(株)
JEOL USA, INC.
JEOL(EUROPE)SAS
JEOL(U.K.)LTD.
JEOL(EUROPE)B.V.
JEOL(GERMANY)GmbH
JEOL ASIA PTE. LTD.
JEOL TAIWAN SEMICONDUCTORS LTD.
JEOL(AUSTRALASIA)PTY. LTD.
JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.
JEOL CANADA, INC.
JEOL(Nordic)AB
JEOL(ITALIA)S.p.A.
JEOL Shanghai Semiconductors Ltd.
JEOL SEMICONDUCTORS KOREA Co.,Ltd.
JEOL KOREA LTD.
Integrated Dynamic Electron Solutions, Inc.
JEOL USA Investment, Inc.

上記のうち、JEOL USA Investment, Inc.については、2023年10月3日に新規設立したため、新たに連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)システムインフロンティア
JEOL(MALAYSIA)SDN. BHD.
JEOL DATUM Shanghai Co.,Ltd.
JEOL BRASIL Instrumentos Cientificos Ltda.
JEOL(BEIJING)CO.,LTD.
JEOL(RUS)LLC
JEOL INDIA PVT. LTD.
JEOL GULF FZCO
JEOL ASIA(THAILAND)CO.,LTD.

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社9社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 9社

主要な会社名

(株)システムインフロンティア
JEOL(MALAYSIA)SDN. BHD.
JEOL DATUM Shanghai Co.,Ltd.
JEOL BRASIL Instrumentos Cientificos Ltda.
JEOL(BEIJING)CO.,LTD.
JEOL(RUS)LLC
JEOL INDIA PVT. LTD.
JEOL GULF FZCO
JEOL ASIA(THAILAND)CO.,LTD.

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

マイクロ電子(株)
J&B TECHNICAL OPERATIONS LTD.

上記のうち、J&B TECHNICAL OPERATIONS LTD.については、2023年8月23日に当社の連結子会社であるJEOL TAIWAN SEMICONDUCTORS LTD.とBLUE OCEAN RESEARCH & NETWORK LIMITEDの共同出資にて新規設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

なお、(株)CeSPIAについては、2023年5月31日に第三者割当増資により持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.、JEOL Shanghai Semiconductors Ltd.、およびIntegrated Dynamic Electron Solutions, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、在外子会社は主として個別法に基づく低価法

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他の無形固定資産については効果のおよぶ期間（7～13年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員（年俸制対象者を除く）の賞与の支給に備えるため、当社および国内連結子会社は支給見込額基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員報酬B I P信託に関する株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く。）および当社と委託契約を締結している執行役員（国外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～12年）にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1： 顧客との契約を識別する

ステップ2： 契約における履行義務を識別する

ステップ3： 取引価格を算定する

ステップ4： 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5： 企業が履行義務の充足時にまたは充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、電子光学機器、分析機器、計測検査機器、産業機器、医用機器の製品販売を行っており、これらに附帯する保守・サービス等を行っております。

製品の販売

製品販売の収益認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客に当該製品に対する重要なリスクおよび実質的な支配が移転し、履行義務が充足されると判断した時点で収益を認識しております。

具体的には、製品の販売による収益は、個々の契約内容に応じ、製品の引渡し、出荷、検収、または船積時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時に認識しています。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

サービスの提供

保守・サービス業務については、履行義務が一時点で充足される場合には保守・サービス提供後の検収完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には契約書に定義した保守・サービス提供期間にわたり定額で、または保守・サービス業務に係る技術者の派遣人数および保守・サービス対象の商品である装置の販売台数に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象：製品輸出に係る外貨建予定取引、社債および長期借入金の利息の一部

ヘッジ方針

当社グループは、企業経営の基本理念である堅実経営に則り、外貨取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合において、その為替リスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

社債および借入金の金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行うものとしております。

リスクヘッジの手段として為替予約取引および金利スワップ取引を行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果のおよぶ期間（10年間以内）の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり定額法により償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び無形固定資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	640	599
その他無形固定資産(顧客関係)	512	486
その他無形固定資産(開発済の技術)	591	-

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上しているのれんおよびその他無形固定資産は連結子会社であるJEOL KOREA LTD.を取得した際に生じたもの、およびJEOL KOREA LTD.の事業の一部をJEOL SEMICONDUCTORS KOREA Co., Ltd.へ譲渡した際に生じたものであり、取得時および事業譲渡時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力や経済的便益は、当連結会計年度末において依然として維持されていると判断しております。

しかしながら、将来事業計画において用いられた官公庁の研究開発予算や民間企業の設備投資の動向等に基づく受注・販売数量の仮定に予測不能な変化が生じた場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「保険解約損」および「株式交付費償却」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた209百万円は、「保険解約損」9百万円、「株式交付費償却」37百万円、「その他」161百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	2,663百万円	2,742百万円
売掛金	45,783 "	51,321 "
契約資産	1,927 "	1,970 "
計	50,375百万円	56,034百万円

- 2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,197百万円	2,464百万円
(うち、共同支配企業への投資額)	(-)	(22)

- 3 担保資産および担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	2,837百万円	2,583百万円
機械装置及び運搬具	1 "	0 "
土地	535 "	535 "
投資有価証券	3,434 "	4,406 "
計	6,808百万円	7,526百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,898百万円	2,818百万円
長期借入金	3,450 "	4,032 "
計	5,348百万円	6,850百万円

(2) (1)のうち工場財団抵当として担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	2,837百万円	2,583百万円
機械装置及び運搬具	1 "	0 "
土地	515 "	515 "
計	3,354百万円	3,100百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,667百万円	2,607百万円
長期借入金	3,212 "	4,004 "
計	4,879百万円	6,612百万円

- 4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5 保証債務

前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
JEOL(MALAYSIA)SDN. BHD.の前受金(19千MYR)	0百万円	JEOL(MALAYSIA)SDN. BHD.の前受金(15千MYR)	0百万円
JEOL INDIA PVT. LTD.の前受金(353,173千INR)	579 "	JEOL INDIA PVT. LTD.の前受金(366,226千INR)	670 "
JEOL(BEIJING)CO.,LTD.の前受金(3,731千USD)および借入金(110,945千円)	609 "	JEOL(BEIJING)CO.,LTD.の前受金(3,173千USD)および借入金(36,981千円)	517 "
計	1,189百万円	計	1,188百万円

6 連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-	282百万円
支払手形	-	762 "
電子記録債務	-	3,412 "
その他(設備支払手形等)	-	233 "

7 当社は資金調達の機動性を高めるため、(株)三菱UFJ銀行をアレンジャーとする計6行の銀行との間に融資枠(コミットメントライン)を設定しております。

なお、当連結会計年度末における当該融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
借入枠	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	-	-
差引借入未実行残高	9,000百万円	9,000百万円

8 財務制限条項

提出会社の2012年6月8日締結のコミットメントライン契約には、下記の財務制限条項が付されております。

対象決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額

対象決算期直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額

2012年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額 14,388百万円

が または のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

(連結損益計算書関係)

- 1 売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。
- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	101百万円	45百万円

- 3 販売費および一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	14,714百万円	16,368百万円
賞与引当金繰入額	487 "	528 "
退職給付費用	464 "	509 "
役員退職慰労引当金繰入額	7 "	6 "
役員株式給付引当金繰入額	129 "	126 "
減価償却費	1,714 "	1,749 "
貸倒引当金繰入額	241 "	49 "

- 4 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	10,391百万円	10,264百万円

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	9百万円
工具、器具及び備品	33 "	161 "
計	36百万円	171百万円

- 6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	-
工具、器具及び備品	0 "	3百万円
土地	-	0 "
計	4百万円	3百万円

- 7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	299百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	2 "	10 "
無形固定資産(その他)	0 "	0 "
計	302百万円	24百万円

- 8 減損損失

当社グループでは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類	金額
東京都 昭島市	遊休資産	建設仮勘定	159百万円
Integrated Dynamic Electron Solutions, Inc. (Pleasanton, CA U.S.A.)	-	のれん	315 "
	-	無形資産	45 "

上記遊休資産につきましては、今後事業の用に供する予定がなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は零としております。

上記のれんおよび無形資産につきましては、当社の連結子会社であるIntegrated Dynamic Electron Solutions, Inc.の株式取得時に超過収益力を前提にのれんおよび無形資産を計上しておりましたが、業績が当初予定していた事業計画を下回って推移していることから、事業計画を見直した結果、割引前キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を当連結会計年度に減損損失として計上しております。

なお、のれんの回収可能価額は使用価値（割引率は27.5%）により測定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	金額
Integrated Dynamic Electron Solutions, Inc. (Pleasanton, CA U.S.A.)	事業用資産	リース資産他	133百万円
		無形資産	469 "

当社の連結子会社であるIntegrated Dynamic Electron Solutions, Inc.の株式取得時に超過収益力を前提に無形資産を計上しておりましたが、業績が当初予定していた事業計画を下回って推移していることから、同社の無形資産について将来の回収可能性を再検討した結果、全額を減損損失として認識しております。また、同社の事業用資産につきましても将来の回収可能性を再評価した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、全額を減損損失として認識しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,302百万円	3,252百万円
組替調整額	825 "	7 "
税効果調整前	477 "	3,244 "
税効果額	135 "	994 "
その他有価証券評価差額金	342百万円	2,250百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	727百万円	528百万円
組替調整額	517 "	857 "
税効果調整前	210 "	328 "
税効果額	64 "	100 "
繰延ヘッジ損益	145百万円	228百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額計	980百万円	2,178百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	212百万円	1,026百万円
組替調整額	76 "	79 "
税効果調整前	135百万円	1,105百万円
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	135百万円	1,105百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	102百万円	88百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	102百万円	88百万円
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	102百万円	88百万円
その他の包括利益合計	1,435百万円	5,394百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	51,532,800	-	-	51,532,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	522,907	12	51,533	471,386

(変動事由の概要)

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12株は、単元未満株式の買取りによるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少51,533株は、退職者への交付による減少であります。
3. 当連結会計年度末株式数の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式351,524株を含んでおります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,850	利益剰余金	36.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,542	利益剰余金	30.00	2022年9月30日	2022年12月12日

- (注) 1. 2022年6月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。
2. 2022年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,850	利益剰余金	36.00	2023年3月31日	2023年6月29日

- (注) 2023年6月28日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	51,532,800	-	-	51,532,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	471,386	139	22,684	448,841

（変動事由の概要）

- （注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加139株は、単元未満株式の買取りによるものです。
2．普通株式の自己株式の株式数の減少22,684株は、退職者への交付による減少であります。
3．当連結会計年度末株式数の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式328,840株を含んでおります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,850	利益剰余金	36.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	1,696	利益剰余金	33.00	2023年9月30日	2023年12月11日

- （注）1 2023年6月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。
2 2023年11月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれています。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,547	利益剰余金	69.00	2024年3月31日	2024年6月27日

- （注）1 2024年6月26日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれています。
2 2024年6月26日定時株主総会による1株当たり配当額には、創立75周年記念配当20円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	34,254百万円	31,504百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,250 "	1,697 "
現金及び現金同等物	32,004百万円	29,807百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として理科学・計測機器事業、産業機器事業および医用機器事業における生産設備(機械及び装置)及び工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	14	11
1年超	13	17
合計	27	28

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に精密理科学・計測機器、産業機器および医用機器製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入等）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、営業・サービス部門において取引先相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、上場株式については月次で時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引については、取締役会にて基本方針が決定され、財務本部において実需の範囲において取引の実行および管理を行っております。当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (2)	時価 (2)	差額
投資有価証券 (3)	7,314	7,314	-
資産計	7,314	7,314	-
社債	(204)	(203)	(0)
長期借入金	(11,266)	(11,214)	(52)
負債計	(11,470)	(11,417)	(52)
デリバティブ取引 (4)	110	110	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (2)	時価 (2)	差額
投資有価証券 (3)	10,554	10,554	-
資産計	10,554	10,554	-
社債	(-)	(-)	(-)
長期借入金	(14,527)	(14,498)	(28)
負債計	(14,527)	(14,498)	(28)
デリバティブ取引 (4)	(217)	(217)	-

- (1) 現金については、現金であること、預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金および電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非連結子会社株式及び関連会社株式	2,197	2,464
非上場株式	180	16,582
出資証券	1	0

- (4) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	34,254	-	-	-
受取手形、売掛金 及び契約資産	50,375	-	-	-
合計	84,629	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	31,504	-	-	-
受取手形、売掛金 及び契約資産	56,034	-	-	-
合計	87,539	-	-	-

(注2) 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	204	-	-	-	-	-
長期借入金	4,739	3,998	1,519	660	350	-
合計	4,943	3,998	1,519	660	350	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	6,943	4,413	2,820	350	-	-
合計	6,943	4,413	2,820	350	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券その他有価証券	7,314	-	-	7,314
デリバティブ取引	-	110	-	110
資産計	7,314	110	-	7,425

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券その他有価証券	10,554	-	-	10,554
資産計	10,554	-	-	10,554
デリバティブ取引	-	217	-	217
負債計	-	217	-	217

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	203	-	203
長期借入金	-	11,214	-	11,214
負債計	-	11,417	-	11,417

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	-	-	-
長期借入金	-	14,498	-	14,498
負債計	-	14,498	-	14,498

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レートを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債および長期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,290	1,734	5,556
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,290	1,734	5,556
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24	30	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24	30	5
合計		7,314	1,764	5,550

(注) 連結貸借対照表計上額 非上場株式180百万円、出資証券1百万円については、市場価格のない株式等であることから、上表の「株式」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,554	1,759	8,794
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,554	1,759	8,794
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,554	1,759	8,794

(注) 連結貸借対照表計上額 非上場株式16,582百万円、出資証券0百万円については、市場価格のない株式等であることから、上表の「株式」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	863	825	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	863	825	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	12	7	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	12	7	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について124百万円（その他有価証券の株式124百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	3,919	-	110

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	6,403	-	217

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	591	316	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	316	76	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度、国内連結子会社は退職一時金制度を採用しております。加えて、当社および一部の国内連結子会社は選択制確定拠出年金制度も採用しております。また、一部の海外連結子会社では確定給付型または確定拠出型の制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,046百万円	19,160百万円
勤務費用	1,047 "	1,117 "
利息費用	151 "	159 "
数理計算上の差異の発生額	61 "	90 "
退職給付の支払額	1,161 "	1,040 "
その他	14 "	31 "
退職給付債務の期末残高	19,160百万円	19,337百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	11,470百万円	11,685百万円
期待運用収益	207 "	217 "
数理計算上の差異の発生額	150 "	936 "
事業主からの拠出額	848 "	864 "
退職給付の支払額	690 "	636 "
その他	0 "	6 "
年金資産の期末残高	11,685百万円	13,073百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	250百万円	285百万円
退職給付費用	36 "	48 "
退職給付の支払額	2 "	2 "
退職給付に係る負債の期末残高	285百万円	331百万円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,948百万円	19,078百万円
年金資産	11,685 "	13,073 "
	7,263百万円	6,004百万円
非積立型制度の退職給付債務	497 "	590 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,760百万円	6,595百万円
退職給付に係る負債	7,760百万円	6,595百万円
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,760百万円	6,595百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,047百万円	1,117百万円
利息費用	151 "	159 "
期待運用収益	207 "	217 "
数理計算上の差異の費用処理額	47 "	80 "
過去勤務費用の費用処理額	2 "	-
簡便法で計算した退職給付費用	36 "	48百万円
合計	1,073百万円	1,187百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	2百万円	-
数理計算上の差異	133 "	1,105百万円
合計	135百万円	1,105百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	51百万円	1,157百万円
合計	51百万円	1,157百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	15 %	16 %
株式	30 "	33 "
現金及び預金	1 "	1 "
一般勘定	49 "	45 "
その他	5 "	5 "
合 計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7%、当連結会計年度7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.9 "	1.9 "

なお、予想昇給率は、2021年7月1日付制度変更に伴う財政計算で決定した数値を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度463百万円、当連結会計年度691百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	181百万円	209百万円
賞与引当金	522 "	566 "
研究開発費	942 "	1,120 "
未払事業税	311 "	346 "
棚卸資産評価損	531 "	584 "
棚卸資産未実現利益	1,317 "	1,718 "
減価償却超過額	502 "	549 "
ソフトウェア償却費	990 "	1,051 "
減損損失	7 "	43 "
投資有価証券評価損	127 "	115 "
退職給付に係る負債	2,496 "	2,417 "
役員退職慰労引当金	5 "	6 "
役員退職慰労未払金	16 "	16 "
税務上の繰越欠損金	49 "	44 "
その他	1,707 "	1,961 "
繰延税金資産小計	9,710百万円	10,752百万円
評価性引当額	3,235 "	3,338 "
繰延税金資産合計	6,475百万円	7,413百万円
繰延税金負債	2,445 "	3,713 "
繰延税金資産の純額	4,029百万円	3,699百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,602百万円	2,596百万円
関係会社剰余金に係る税効果	429 "	527 "
その他	758 "	809 "
繰延税金負債合計	2,789百万円	3,933百万円
繰延税金資産	2,445 "	3,713 "
繰延税金負債の純額	344百万円	219百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年 3月31日現在)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
減損損失	0.7%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3 "	1.3%
住民税均等割等	0.2 "	0.1 "
外国税額控除	0.2 "	0.2 "
棚卸資産の未実現利益消去による項目	0.2 "	0.1 "
税額控除	6.4 "	5.6 "
海外子会社との実効税率の差	1.0 "	0.8 "
評価性引当額	0.7 "	1.4 "
その他	2.3 "	1.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8%	26.3%

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末における資産除去債務の金額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 収益を理解する基礎となる情報

(1) 製品の販売

当社グループは、電子光学機器、分析機器、計測検査機器、産業機器、医用機器の製品販売を行っております。このような製品の販売については、顧客との契約内容に基づいて、顧客に当該製品に対する重要なリスクおよび実質的な支配が移転し、履行義務が充足されると判断した時点で収益を認識しております。具体的には、個々の契約内容に応じ、製品の引渡、出荷、検収または船積時点など、約束した商品を顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しており、当該対価の支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。また、製品販売に対する対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しているため、営業債権については、重大な金融要素の調整は行っておりません。売上収益を計上するとともに、未請求の対価に対しては契約資産を、顧客からの前受金に対しては契約負債をそれぞれ計上しております。

(2) 保守・サービス業務の提供

保守・サービスは、主として当社が販売した製品に附帯するメンテナンス等を実施するサービスの提供となります。保守・サービス業務に係る重要なリスクおよび実質的な支配が移転した時点または期間において収益を認識しております。具体的には、保守・サービス提供後の検収完了時点、契約書に定義した保守・サービス提供期間にわたり定額で、または保守・サービス業務に係る技術者の派遣人数および保守・サービス対象の商品である装置の販売台数に応じて収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しており、当該対価の支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。また、保守・サービス業務に対する対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しているため、営業債権については、重大な金融要素の調整は行っておりません。売上収益を計上するとともに、未請求の対価に対しては契約資産を、顧客からの前受金に対しては契約負債をそれぞれ計上しております。

3 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	顧客との契約から 生じた債権	契約資産	契約負債
2022年3月31日残高	39,928	1,239	33,351
2023年3月31日残高	48,447	1,927	29,649

(注) 1. 認識した収益のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ14,314百万円および23,594百万円です。

2. 前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

3. 契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	顧客との契約から 生じた債権	契約資産	契約負債
2023年3月31日残高	48,447	1,927	29,649
2024年3月31日残高	54,064	1,970	35,035

(注) 1. 認識した収益のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ23,594百万円および19,260百万円です。

2. 前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

3. 契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

4 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。履行義務を充足するまでの期間が1年を超える取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	34,558	70,378
1年超	12,796	8,975
合計	47,355	79,354

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社グループ製品が使用される用途による分類に基づく「理科学・計測機器事業」、「産業機器事業」および「医用機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「理科学・計測機器事業」は、電子顕微鏡、核磁気共鳴装置、質量分析計等の製造販売を行っております。

「産業機器事業」は、電子ビーム描画装置、高周波電源等の製造販売を行っております。「医用機器事業」は、自動分析装置等の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	理科学・計 測機器事業	産業機器事 業	医用機器事 業	計		
売上高						
日本	31,297	4,973	11,324	47,595	-	47,595
北中南米	18,550	4,396	6,188	29,135	-	29,135
中国	15,874	3,349	615	19,839	-	19,839
その他	29,073	36,744	302	66,120	-	66,120
顧客との契約から生じる収益	94,795	49,463	18,430	162,689	-	162,689
外部顧客への売上高	94,795	49,463	18,430	162,689	-	162,689
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-
計	94,795	49,463	18,430	162,689	-	162,689
セグメント利益	5,812	23,252	530	29,595	5,439	24,155
セグメント資産	94,636	44,000	15,504	154,141	45,138	199,280
その他の項目						
減価償却費	2,782	1,107	402	4,292	381	4,673
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	2,533	523	158	3,215	449	3,665

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 5,439百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,439百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の一般管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額45,138百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
 - (3) 減価償却費の調整額381百万円は、報告セグメントに帰属しない当社の一般管理部門の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額449百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	理科学・計 測機器事業	産業機器事 業	医用機器事 業	計		
売上高						
日本	42,406	5,410	12,444	60,262	-	60,262
北中南米	19,338	3,127	2,349	24,815	-	24,815
中国	22,136	10,582	333	33,052	-	33,052
その他	36,131	19,889	184	56,206	-	56,206
顧客との契約から生じる収益	120,013	39,010	15,312	174,336	-	174,336
外部顧客への売上高	120,013	39,010	15,312	174,336	-	174,336
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-
計	120,013	39,010	15,312	174,336	-	174,336
セグメント利益	16,845	16,203	475	33,525	5,993	27,531
セグメント資産	111,455	59,328	13,717	184,500	45,713	230,213
その他の項目						
減価償却費	2,887	1,017	359	4,264	385	4,650
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	3,042	1,890	247	5,180	379	5,560

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 5,993百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,993百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の一般管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額45,713百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
- (3) 減価償却費の調整額385百万円は、報告セグメントに帰属しない当社の一般管理部門の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額379百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
17,474	3,686	21,161

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
IMS Nanofabrication GmbH	26,820	産業機器事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
17,364	5,151	22,515

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	理科学・計測機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
減損損失	361	-	-	361	159	520

- (注) 1. 理科学・計測機器事業において、のれんの減損損失315百万円を計上しております。
2. 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	理科学・計測機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
減損損失	603	-	-	603	-	603

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	理科学・計測機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
当期償却額	203	46	-	249	-	249
当期末残高	315	324	-	640	-	640

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	理科学・計測機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
当期償却額	47	49	-	97	-	97
当期末残高	295	303	-	599	-	599

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,995.55円	2,457.01円
1株当たり当期純利益金額	349.34円	424.92円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度351,524株、当連結会計年度328,840株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度370,630株、当連結会計年度333,703株)。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	17,830	21,704
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	17,830	21,704
普通株式の期中平均株式数 (千株)	51,042	51,079

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本電子株式会社	第27回無担保社債	2016年 12月22日	144	-	0.07	なし	2023年 12月22日
日本電子株式会社	第29回無担保社債	2018年 11月30日	60	-	0.03	なし	2023年 11月30日
合計	-	-	204	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	4,739	6,943	0.56	-
1年以内に返済予定のリース債務	427	490	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,527	7,584	0.63	2025年4月～ 2027年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	579	764	-	2025年4月～ 2029年8月
合計	12,273	15,782	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,413	2,820	350	-
リース債務	366	200	107	68

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,671	68,718	106,877	174,336
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,650	10,242	14,227	29,471
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,724	7,516	10,146	21,704
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.77	147.16	198.64	424.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.77	113.38	51.48	226.27

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,571	15,204
受取手形	1 3,111	1, 4 3,465
売掛金及び契約資産	1 45,442	1 50,037
商品及び製品	5,148	8,095
仕掛品	47,920	54,034
原材料及び貯蔵品	6,433	5,332
前払費用	40	18
関係会社短期貸付金	576	682
未収消費税等	4,260	3,085
その他	1 612	1 1,820
貸倒引当金	511	671
流動資産合計	130,606	141,107
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 8,448	2 8,612
構築物	2 74	2 79
機械及び装置	2 1,065	2 838
車両運搬具	19	12
工具、器具及び備品	4,335	4,556
土地	2 2,876	2 2,874
リース資産	44	24
建設仮勘定	610	385
有形固定資産合計	17,476	17,383
無形固定資産		
ソフトウェア	921	875
リース資産	50	14
ソフトウェア仮勘定	31	258
その他	33	27
無形固定資産合計	1,037	1,175
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,363	2 10,603
関係会社株式	8,314	23,388
長期前払費用	26	78
繰延税金資産	2,570	1,932
敷金及び保証金	427	428
その他	1,475	1,124
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	20,170	37,548
固定資産合計	38,683	56,108
繰延資産		
株式交付費	53	15
社債発行費	1	-
繰延資産合計	55	15
資産合計	169,344	197,231

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,267	4,304
買掛金	11,071	10,059
電子記録債務	16,263	14,685
1年内返済予定の長期借入金	2,473	2,943
1年内償還予定の社債	204	-
リース債務	63	27
未払金	3,022	3,269
未払法人税等	4,105	5,070
契約負債	11,644	15,243
預り金	3,319	5,742
賞与引当金	1,605	1,750
その他	1,406	2,056
流動負債合計	60,712	67,897
固定負債		
長期借入金	2,652	2,758
リース債務	40	16
長期預り金	82	82
退職給付引当金	7,332	7,175
役員株式給付引当金	530	651
資産除去債務	317	317
その他	54	54
固定負債合計	14,883	15,881
負債合計	75,596	83,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,394	21,394
資本剰余金		
資本準備金	20,330	20,330
その他資本剰余金	940	940
資本剰余金合計	21,271	21,271
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	14,237	14,237
繰越利益剰余金	33,725	51,349
利益剰余金合計	47,963	65,587
自己株式	904	847
株主資本合計	89,723	107,405
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,947	6,198
繰延ヘッジ損益	76	151
評価・換算差額等合計	4,024	6,046
純資産合計	93,748	113,452
負債純資産合計	169,344	197,231

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 135,299	1 146,114
売上原価	1 83,319	1 87,837
売上総利益	51,980	58,277
販売費及び一般管理費		
研究開発費	9,774	10,045
その他	2 21,272	2 22,719
販売費及び一般管理費合計	31,047	32,764
営業利益	20,932	25,513
営業外収益		
受取利息	21	38
為替差益	-	511
補助金収入	-	1,332
その他	1 3,457	1 2,591
営業外収益合計	3,478	4,473
営業外費用		
支払利息	1 99	1 239
為替差損	1,271	-
その他	155	369
営業外費用合計	1,526	609
経常利益	22,884	29,377
特別利益		
固定資産売却益	3 62	3 9
投資有価証券売却益	825	7
特別利益合計	887	17
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 0
固定資産除却損	5 301	5 15
減損損失	186	-
関係会社株式評価損	-	1,138
投資有価証券評価損	7	124
抱合せ株式消滅差損	982	-
特別損失合計	1,477	1,278
税引前当期純利益	22,294	28,117
法人税、住民税及び事業税	5,473	7,200
法人税等調整額	705	255
法人税等合計	4,768	6,945
当期純利益	17,526	21,172

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	21,394	20,330	940	21,271	14,237	19,592	33,830	1,022	75,472
当期変動額									
剰余金の配当				-		3,393	3,393		3,393
当期純利益				-		17,526	17,526		17,526
自己株式の取得				-			-	0	0
自己株式の処分				-			-	117	117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	14,133	14,133	117	14,250
当期末残高	21,394	20,330	940	21,271	14,237	33,725	47,963	904	89,723

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,605	69	3,536	79,009
当期変動額				
剰余金の配当			-	3,393
当期純利益			-	17,526
自己株式の取得			-	0
自己株式の処分			-	117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	342	145	488	488
当期変動額合計	342	145	488	14,739
当期末残高	3,947	76	4,024	93,748

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	21,394	20,330	940	21,271	14,237	33,725	47,963	904	89,723
当期変動額									
剰余金の配当				-		3,547	3,547		3,547
当期純利益				-		21,172	21,172		21,172
自己株式の取得				-			-	0	0
自己株式の処分				-			-	57	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	17,624	17,624	57	17,681
当期末残高	21,394	20,330	940	21,271	14,237	51,349	65,587	847	107,405

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,947	76	4,024	93,748
当期変動額				
剰余金の配当			-	3,547
当期純利益			-	21,172
自己株式の取得			-	0
自己株式の処分			-	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,250	228	2,022	2,022
当期変動額合計	2,250	228	2,022	19,703
当期末残高	6,198	151	6,046	113,452

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準および評価方法
デリバティブ
時価法
- 3 棚卸資産の評価基準および評価方法
商品及び製品
規格品は移動平均法による原価法、その他は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
原材料及び貯蔵品
主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他の無形固定資産については定額法
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - (4) 長期前払費用
定額法
- 5 繰延資産の処理方法
 - (1) 株式交付費
3年間にわたり定額法により償却しております。
 - (2) 社債発行費
社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- 6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

7 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員（年俸制対象者を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員報酬B I P信託に関する株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く。）および当社と委託契約を締結している執行役員（国外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

8 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時にまたは充足するにつれて収益を認識する

当社は、電子光学機器、分析機器、計測検査機器、産業機器、医用機器の製品販売を行っており、これらに附随する保守・サービス等を行っております。

製品販売の収益認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客に当該製品に対する重要なリスクおよび実質的な支配が移転し、履行義務が充足されると判断した時点で収益を認識しております。具体的には、製品の販売による収益は、個々の契約内容に応じ、製品の引渡、出荷、検収または船積時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時に認識しています。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

保守・サービス業務については、履行義務が一時点で充足される場合には保守・サービス提供後の検収完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には契約書に定義した保守・サービス提供期間にわたり定額で、または保守・サービス業務に係る技術者の派遣人数および保守・サービス対象の商品である装置の販売台数に応じて収益を認識しております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象：製品輸出に係る外貨建予定取引、社債および長期借入金の利息の一部

(3) ヘッジ方針

当社は、企業経営の基本理念である堅実経営に則り、外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合において、その為替リスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

社債および借入金の金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行うものとしております。リスクヘッジの手段として為替予約取引および金利スワップ取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の判定は省略しております。

10 消費税等の会計処理

控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

11 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当該事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはございません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	9,874百万円	12,038百万円
短期金銭債務	5,206 "	7,469 "

2 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	2,837百万円	2,583百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	1 "	0 "
土地	535 "	535 "
投資有価証券	3,434 "	4,406 "
計	6,808百万円	7,526百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,898百万円	2,818百万円
長期借入金	3,450 "	4,032 "
計	5,348百万円	6,850百万円

3 保証債務

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
JEOL USA, INC.の前受金(186千USD)	24百万円	JEOL USA, INC.の前受金(1,639千USD)	248百万円
JEOL(U.K.)LTD.の前受金(990千GBP)	163 "	JEOL(U.K.)LTD.の前受金(533千GBP)	101 "
JEOL(EUROPE)B.V.の前受金(914千EUR)	133 "	JEOL(EUROPE)B.V.の前受金(1,042千EUR)およびその他輸入通関税納付猶予に関する保証(85千EUR)	184 "
JEOL(GERMANY)GmbHの前受金(34,917千EUR)	5,088 "	JEOL(GERMANY)GmbHの前受金(42,931千EUR)	7,008 "
JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の事務所賃貸借契約保証(44千AUD)	3 "	JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.の事務所賃貸借契約保証(44千AUD)	4 "
JEOL ASIA PTE.LTD.の前受金(1,479千SGD)	148 "	JEOL ASIA PTE.LTD.の前受金(1,781千SGD)	199 "
JEOL(MALAYSIA)SDN.BHD.の前受金(19千MYR)	0 "	JEOL(MALAYSIA)SDN.BHD.の前受金(15千MYR)	0 "
JEOL INDIA PVT.LTD.の前受金(353,173千INR)	579 "	JEOL INDIA PVT.LTD.の前受金(366,226千INR)	670 "
JEOL(BEIJING)CO.,LTD.の前受金(3,731千USD)および借入金(110,945千円)	609 "	JEOL(BEIJING)CO.,LTD.の前受金(3,173千USD)および借入金(36,981千円)	517 "
計	6,752百万円	計	8,934百万円

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	-	282百万円
支払手形	-	762 "
電子記録債務	-	3,412 "
その他(設備支払手形)	-	233 "

5 当社は資金調達の機動性を高めるため、(株)三菱UFJ銀行をアレンジャーとする計6行の銀行との間に融資枠(コミットメントライン)を設定しております。

なお、当事業年度末における当該融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
借入枠	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	-	-
差引借入未実行残高	9,000百万円	9,000百万円

6 財務制限条項

提出会社の2012年6月8日締結のコミットメントライン契約には、下記の財務制限条項が付されております。

対象決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額

対象決算期直前の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額

2012年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額 14,388百万円

が または のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,479百万円	28,049百万円
仕入高	6,217 "	7,156 "
営業取引以外の取引による取引高	3,289 "	2,374 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運賃	2,773百万円	2,688百万円
給料手当	5,955 "	6,017 "
賞与引当金繰入額	438 "	480 "
退職給付引当金繰入額	433 "	486 "
役員株式給付引当金繰入額	129 "	127 "
貸倒引当金繰入額	174 "	9 "
減価償却費	935 "	872 "
業務委託費	2,303 "	2,782 "
おおよその割合		
販売費	74%	73%
一般管理費	26 "	27 "

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	62百万円	9百万円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	-
土地	-	0百万円
計	0百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	297百万円	10百万円
建物附属設備	2 "	2 "
構築物	0 "	-
機械及び装置	0 "	0百万円
車両運搬具	0 "	-
工具、器具及び備品	1 "	1百万円
ソフトウェア	0 "	0 "
計	301百万円	15百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	8,297	23,384
関連会社株式	16	4

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	154百万円	208百万円
賞与引当金	491 "	535 "
研究開発費	942 "	981 "
棚卸資産評価損	416 "	432 "
未払事業税	307 "	341 "
減価償却超過額	501 "	548 "
ソフトウェア償却費	990 "	1,051 "
減損損失	12 "	7 "
投資有価証券評価損	127 "	115 "
関係会社株式評価損	191 "	540 "
退職給付引当金	2,326 "	2,285 "
役員退職慰労未払金	16 "	16 "
繰延ヘッジ損益	-	66 "
その他	1,037百万円	1,062 "
繰延税金資産小計	7,516百万円	8,194百万円
評価性引当額	3,304 "	3,660 "
繰延税金資産合計	4,212百万円	4,533百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	33百万円	-
その他有価証券評価差額金	1,602 "	2,596百万円
資産除去債務	5 "	4 "
繰延税金負債合計	1,641百万円	2,601百万円
繰延税金資産の純額	2,570百万円	1,932百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 "	0.4 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0 "	2.2 "
住民税均等割等	0.2 "	0.1 "
評価性引当額の増減額	0.9 "	1.3 "
税額控除	6.7 "	5.7 "
抱合株式消滅差損益	1.3 "	-
その他	1.6 "	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4%	24.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,946	1,052	55	25,942	17,330	884	8,612
構築物	754	22	-	777	697	17	79
機械及び装置	4,173	75	57	4,191	3,353	302	838
車両運搬具	99	5	-	104	92	12	12
工具、器具及び備品	24,413	2,225	915	25,723	21,167	1,982	4,556
土地	2,876	-	1	2,874	-	-	2,874
リース資産	1,901	3	204	1,701	1,676	23	24
建設仮勘定	610	193	418	385	-	-	385
有形固定資産計	59,775	3,577	1,652	61,700	44,316	3,223	17,383
無形固定資産							
ソフトウェア	3,988	256	-	4,245	3,369	302	875
リース資産	449	-	-	449	434	35	14
ソフトウェア仮勘定	31	236	9	258	-	-	258
その他	255	0	40	215	188	6	27
無形固定資産計	4,725	493	49	5,168	3,992	344	1,175

(注) 1. 「当期増加額」又は「当期減少額」の主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額 (百万円)	昭島製作所 (TR工場他)	432
工具、器具及び備品	増加額 (百万円)	電子顕微鏡装置	250
建設仮勘定	減少額 (百万円)	昭島製作所 (TR工場他)	160
ソフトウェア仮勘定	増加額 (百万円)	基幹システム	202

2. 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	518	377	217	679
賞与引当金	1,605	1,750	1,605	1,750
役員株式給付引当金	530	179	57	651

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番地5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番地5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 (公告掲載URL http://www.jeol.co.jp/ir/koukoku/top.htm) ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に公告いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第77期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月10日関東財務局長に提出

第77期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月10日関東財務局長に提出

第77期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書 2023年7月4日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

第75期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）に係る訂正報告書とその確認書を2023年8月30日関東財務局長に提出

第76期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）に係る訂正報告書とその確認書を2023年8月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

日本電子株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電子株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電子株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

理科学・計測機器事業及び産業機器事業における収益認識に関する発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度における連結売上高は174,336百万円であり、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり主なセグメント別内訳は、理科学・計測機器事業における外部顧客への売上高120,013百万円、産業機器事業39,010百万円と、それぞれ連結売上高の69%及び22%を占めている。理科学・計測機器事業における製品には電子顕微鏡、核磁気共鳴装置、質量分析計等、産業機器事業における製品には電子ビーム描画装置等が含まれている。</p> <p>理科学・計測機器事業における製品には、官公庁や民間企業の研究所等で使用される最先端機器が含まれており、顧客である官公庁や多くの民間企業において、特に年度末である3月に製品の検収作業が行われることが多いため、履行義務を充足した検収時点である第4四半期の売上高が他の四半期と比べ多額となる。</p> <p>産業機器事業における製品には、マルチビームマスク描画装置等が含まれており、当該製品は一取引当たりの取引価格が高額となる。そのため、仮に収益の金額及び履行義務の充足時期を誤った場合、売上高及び利益に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>また、両事業における最先端機器の販売取引には、顧客ニーズに応じて本体装置と周辺機器等、1つの契約の中に複数の履行義務が含まれるものもある。注記事項（4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準）に記載のとおり、会社は、個々の契約に含まれる履行義務の識別、取引価格の配分及び個々の履行義務の充足時点に応じて、収益認識を行っている。一取引当たりの取引価格が高額であり、1つの契約の中に複数の履行義務が含まれるため、仮に収益の認識時期を誤った場合、売上高及び利益に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、理科学・計測機器事業及び産業機器事業における製品の販売の収益金額及び履行義務の充足時点の妥当性を、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の収益認識について検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 製品販売に係る内部統制、特に収益の期間帰属の適切性に関連する内部統制の有効性に留意して整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 理科学・計測機器のうち特に多額の売上高が計上される3月の販売取引について、統計的サンプリングを行い、抽出されたサンプルを対象として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引内容を理解し、履行義務の識別や取引価格の配分の適切性について検証するため、会社の経理担当者に対し質問を実施した。 履行義務の充足時期の妥当性を検証するため、受注関連書類及び検収書等を閲覧した。 <p>(3) 産業機器のうち半導体事業に関する販売取引について、統計的サンプリングを行い、抽出されたサンプルを対象として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引内容を理解し、履行義務の識別や取引価格の配分の適切性について検証するため、会社の経理担当者に対し質問を実施した。 取引の実在性及び履行義務の充足時期の妥当性を検証するため、受注関連書類及び検収書等を閲覧した。 <p>(4) 1つの契約の中で複数の履行義務が含まれるもののうち、一部の履行義務のみについて当会計年度に収益計上されるものを対象として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約における履行義務の識別、取引価格の配分及び履行義務の充足時期の妥当性を検証するため、受注関連書類及び検収書等を閲覧した。 取引内容を理解し、履行義務の充足にかかる合理性を検証するため、会社の経理担当者へ契約内容に関する質問を行った。 一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、履行義務の充足時期及び売上計上額の妥当性について、得意先への確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電子株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電子株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

日本電子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電子株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電子株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

理科学・計測機器事業及び産業機器事業における収益認識に関する発生及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（理科学・計測機器事業及び産業機器事業における収益認識に関する発生及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。